

事業類型(①雇用創出型、②雇用維持型、③就職支援型、④能力開発型、⑤環境整備型)

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
1 早期再就職の促進のための需給調整機能の強化																		
1	1	失業給付受給者等就職援助対策費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	失業給付受給者等の早期再就職を促進するため、各種の支援措置を行う。 ・就職支援セミナーの集中的実施 ・求職者のストレスチェック及びメール相談の実施 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)を配置し、履歴書・職務経歴書の個別添削や面接シミュレーションの実施、個別求人開拓等、求職者の早期再就職に向けて担当者制による体系的かつ計画的な一貫した支援を行う。 ・長期にわたる治療等が必要な求職者に対する就職支援の実施 ・企業の職場情報を求職者、学生等に総合的に提供するウェブサイト「総合的職場情報提供サイト(仮称)」の構築、運営	a	d	2,757,328	3,116,379	3,211,472		①雇用保険受給資格者早期再就職割合37%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による再就職支援プログラムの就職率83%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率40%以上	本事業は、失業給付受給者等の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標として設定した。目標値については、平成27年度の最新実績及び雇用失業情勢等を踏まえ、37%以上とした。 また、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、過去の平均を踏まえ、就職率83%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。目標値については、平成27年度実績、雇用失業情勢等に加え、平成28年度から全国において実施することを踏まえ、40%以上とした。	①雇用保険受給資格者早期再就職割合36%以上 ②就職支援セミナー受講者のうち、「参考になった」と回答した者の割合90%以上 ③再就職支援プログラム終了者の就職率64.6%以上 ④長期療養者就職支援事業の就職率45%以上	本事業は、失業給付受給者等の早期再就職の促進を目的としていることから、雇用保険受給資格者のうち所定給付日数の3分の2に相当する基本手当の支給を受け終わる前に早期に就職した者の割合を目標①として設定した。目標値については、平成28年度の最新実績及び雇用失業情勢等を踏まえ、36%以上とした。 (H27～28早期再就職件数) / (H27～28受給資格者決定数) (36.2%) また、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標②として設定する。目標値については、過去3年間の平均値(98.5%)を踏まえ、引き続き一定水準のものとして設定。 加えて、本事業は、就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)による計画的な支援により、再就職の促進を目的としていることから、再就職支援プログラムの支援対象者の就職率を目標③として設定した。目標値については、過去3年間の平均値(84.6%)を踏まえ、就職率84.6%以上とした。 さらに、本事業は、長期にわたる治療等が必要な求職者の就職支援を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標④として設定した。目標値については、H28の水準及び過去の平均を踏まえ、45%以上とした。(H25～H28年度平均46.4%)	・就職支援セミナー開催回数(基本及び演習コースに係るもの)11,000回以上 ・就職支援ナビゲーター(早期再就職支援分)1人当たりの就職支援プログラム開始件数196件以上	月単位 四半期	直轄(一部民間団体等)
2	2	マザーズハローワーク事業推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	子育てをしながら就職を希望する女性等を対象としたマザーズハローワーク及びマザーズコーナーを設置し、子どもづれでも来所しやすい環境を整備するとともに、個々の求職者の希望やニーズに応じた担当者制による一貫したきめ細かな就職支援を実施する。	a	a	2,467,173	3,029,437	3,345,837		担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上 子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標として新たに設定した。 目標値については、平成27年度の実績(就職率91%、求人数66,184人)及び28年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率88.5%以上とし、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数66,000人以上とした。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%後半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。	①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.3%以上 ②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数69,000人以上	本事業は、子育てをしながら就職を希望する女性等の就職促進を目的としており、特に早期に再就職を希望する女性等を重点支援対象者として支援していることから、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率を目標①として設定した。また、子育てと仕事の両立がしやすい求人確保し、求職者へ提供しており、当該求人数を目標②として設定した。 目標値については、過去の平均及び29年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、①担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率89.3%以上とし、②子育てと仕事の両立がしやすい求人確保した求人数69,000人以上とした(※)。なお、担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率については、80%後半から90%前半という高い水準で近年推移していることもあり、この水準を維持していくことが重要である。 ※H26～28年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した重点支援対象者の平均(75千人)及び就職件数の平均(67千件)を踏まえ就職率の目標値(67千件÷75千人×100=89.3%)を設定。 また、求人数については、H26～28年度の平均(69千人)を踏まえ設定。	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者数77,000人以上	四半期	直轄
3	3	労働者派遣事業の適正な運営の確保に係る経費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	指針から法律へと格上げされた派遣先が労働者派遣契約の中途解除にあたって講ずべき措置をはじめとする派遣労働者の雇用の安定につながる事項等について、派遣元事業主、派遣先及び派遣労働者への説明会等の開催による周知及び相談支援体制の構築を行う。 また、派遣事業の適正な事業運営に係る派遣元事業主からの相談支援体制の構築を行うことで、派遣労働者の雇用の安定に資する体制を整備する。 さらに、特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援及び派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習を実施することとする。	a	a	925,333	1,289,316	1,334,228		①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができる事業主の割合90%以上 ④派遣先による派遣労働者の雇用管理の改善に資する体制の普及・促進のための派遣先責任者講習 講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合90%以上	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、過去の実績等を踏まえ、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ③本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることとされていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目的としている。このため、「事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。 ④労働者派遣制度上、派遣先(一部の小規模事業所を除く)は派遣先責任者を選任することが求められているが、派遣先責任者の業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、講習の実施により、派遣先責任者が必要な知識を習得し、適切に業務を行えるようになることを目的としている。このため、「講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合」を測定目標として設定し、その割合が90%以上であることを平成28年度の目標値として設定する。	①説明会や集団指導において、派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等、利用者の理解度についてアンケートを行い、「理解が深まった」と回答した割合 90%以上 ②個別の相談支援により、問題点等が解決した割合 90%以上 ③特定労働者派遣事業の廃止に伴う中小規模の派遣元事業主への支援事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた割合」を測定目標として設定し、前年度実績(94.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ④労働者派遣制度上、派遣先(一部の小規模事業所を除く)は派遣先責任者を選任することが求められているが、派遣先責任者の業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、講習の実施により、派遣先責任者が必要な知識を習得し、適切に業務を行えるようになることを目的としている。このため、「講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合」を測定目標として設定し、前年度実績(99.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①説明会や集団指導については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、制度の利用者側である派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等のユーザーの評価(理解の深化)を測定目標として設定し、前年度実績(92.8%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ②派遣元事業主、派遣先、派遣労働者等からの個別の相談については、本事業の効果について客観的に把握する観点から、相談後の任意の理解度調査において「問題点等が解決した」と回答した割合を測定目標として設定し、前年度実績(99.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ③本事業は、労働者派遣法改正法案において、特定労働者派遣事業(届出制)を廃止し、すべての労働者派遣事業を許可制とすることとされていることを踏まえ、現在旧特定労働者派遣事業を行う事業主が事業縮小や事業転換を行う場合に雇用の維持を図ることを目的としている。このため、「事業縮小や事業転換を行う事業主が、本事業により、利用可能な各種制度を理解し、必要な措置を講ずることができた割合」を測定目標として設定し、前年度実績(94.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ④労働者派遣制度上、派遣先(一部の小規模事業所を除く)は派遣先責任者を選任することが求められているが、派遣先責任者の業務が多岐に渡るため、業務の十分な理解が必要となる。本事業は、講習の実施により、派遣先責任者が必要な知識を習得し、適切に業務を行えるようになることを目的としている。このため、「講習を受講し、派遣先責任者として必要な知識を身につけることで、派遣先責任者として適切な業務が行えるようになった者の割合」を測定目標として設定し、前年度実績(99.0%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	集団指導、セミナー等実施回数 30,000回	四半期 月単位	直轄
4	4	求人確保・求人指導援助推進費	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	労働市場の需給調整を図るため、ハローワークに求人支援員を配置し、事業者に対する求人充足サービス及び求人開拓を積極的に展開し、労働市場の受給調整機能の強化を図る。	a	d	2,840,738	3,163,569	3,587,636		求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上	本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るものを計上し、その目標を300人以上としてきたところであるが、求人数の増加や求職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中においては、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、平成27年度より求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。平成28年度の目標値については、平成27年度の実績を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上とした。	求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上	本事業は、求人者支援員の開拓求人に係るものを計上し、その目標を300人以上としてきたところであるが、求人数の増加や求職者数の減少傾向が見られ、人材確保が課題となる中においては、自ら開拓した求人のみならず、受理した求人全ての充足に向けた支援が必要となってくることから、平成27年度より求人者支援員1人当たりの求人充足数300人以上としている。平成29年度の目標値については、平成28年度の実績及び求人者支援員の勤務時間の減少等を踏まえ、求人者支援員1人当たりの求人充足数260人以上とした(※)。 ※平成28年度目標(300人)×求人者支援員の勤務時間の減少割合(6.5h/7.5h)=260人	求人者支援員1人当たりの開拓求人711人以上	月単位	直轄

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
5	5	ハローワークのマッチング機能強化のためのキャリアコンサルティング推進事業等	③就職支援型 ④能力開発型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)職業講習等委託費	公的職業訓練受講者に対する円滑な就職支援を実施するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(職業訓練・求職者支援分)を配置し、求職者に対する職業訓練関連情報の的確な提供、能力・適性を踏まえたキャリアコンサルティング等を実施するとともに、新たに訓練受講希望者に対するジョブ・カード交付及び訓練終了後の就職の実現に向けた担当者制によるマンツーマンの就職支援等を実施する。 また、フリーター等の時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要な者に対しては、大都市部において民間人材ビジネスを活用し、キャリアコンサルティングやジョブ・カードの交付等の支援を実施する。 その他、本事業は、職業意識が不明確で自主的な選択ができない者、就職活動を続ける中で自信を失ってきている者及び子育て等で長期間就労していない者等に対してキャリアコンサルティング等や講義・実習を通じた求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うことにより、就職機会の増加を図る。	b	b	7,892,977	8,911,729	8,890,988	○	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練70% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%	①②本事業の実施により、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することとなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。 ③また、訓練受講希望者のうち、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかを調査項目として設定し、前年度調査等を踏まえ③の目標値を設定した。 ④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。 ⑤本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値については、事業初年度であることから80%とする。	①公共職業訓練による離職者訓練の修了3か月後の就職率施設内訓練80%委託訓練75% ②求職者支援制度による職業訓練の終了3か月後の雇用保険が適用される就職率基礎コース55%、実践コース60% ③ハローワーク職員の就職支援等に対するアンケート調査による利用者の満足度90% ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の3か月後の就職率50%以上 ⑤民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティング等に対するアンケート調査による利用者の満足度80%	①②本事業は、求職者が円滑に能力・適性に合った職業訓練の受講を促進することや就職支援を行うこととなるため、公共職業安定所における職業訓練の就職率を目標として設定した。また、目標値については平成29年3月31日に公布された告示「職業能力開発促進法第十五条の八第一項及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第三条第一項の規定に基づく計画」の目標を踏襲した。 ③また、訓練の受講申込みに当たって、ハローワークの職業相談がどの程度有効であったかといった修了者の満足度を目標として設定した。目標値については本アンケートの過去の実績(平成25年度:95.3%、平成26年度:97.4%、平成27年度:94.4%)を踏まえ、一定の水準とした。 ④また、本事業は、時間をかけたきめ細かいカウンセリング等の継続的な支援が必要なフリーター等を対象に、キャリアコンサルティング等の就職支援を実施するものであることから、対象者の一定期間後の就職率を目標として設定した。また、目標値については過去の実績(H26:51.2%、H27:50.7%)を踏まえて設定した。 ⑤本事業においては、求職活動に必要な知識の付与・意識啓発を行うこととしているため、利用者における満足度を目標として設定した。目標値は前年度実績(98.4%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①②③公的職業訓練の受講あっせん件数143,700件以上 ④民間人材ビジネスを活用したキャリアコンサルティングを受けた者の数2,880人以上 ⑤キャリア・コンサルティング等の支援対象者数33,257人以上	四半期	直轄	
6	6	福島避難者帰還等就職支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	福島復興再生特別措置法(平成24年法律第25号)第78条、第87条及び第88条の規定に基づき、福島の労働者の職業の安定を図り、また、原子力災害からの福島の復興及び再生を推進するため、原子力災害の影響により避難指示区域等からの避難者(その避難している地域に住所を移転した者を含む。)の避難先での就職支援を行うとともに、地元への帰還・就職が円滑に進むよう、就職支援体制の整備・充実を図る。	a	a	312,000	427,417	398,465		福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が2,700件以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を目標として設定した。また、目標値については、前年度の実績等を踏まえ、設定した。なお、この目標値は外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、その妥当性が判断され、採択されたものである。	福島雇用促進支援事業により達成された就職件数が3,430件以上になること。	本事業は、地域の実情に精通した実施地域(事業実施主体)が、帰還者の動向や産業の復興状況、除染進捗等を踏まえ事業を計画しており、費用対効果等を勘案しつつ事業に参画した者に係る就職件数を踏まえ、設定した(※)。なお、この目標値は外部の有識者、福島労働局で構成される委員会において、その妥当性が判断され、採択されたものである。 (※)28年度の実績(就職件数:3,823件)に対して、28年度の事業利用件数から29年度の事業利用見込件数の減少率を乗じて算出している。3,823 × (3,450/3,850) = 3,425.80 ≒ 3,430	事業利用件数3,450件	四半期単位	①直轄 ②民間団体等	
7	7(新規)	求人情報提供の適正化推進事業費	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)職業講習等委託費	求職者の安定雇用を図ることを目的とし、求人情報等提供事業の適正化を図るためのガイドラインの再検討及び周知・啓発を実施することで、求人情報等提供事業の適正化を図る。	-	b	-	49,079	29,279		求人情報等提供事業を行う者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中80点以上の点数であること。	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから当該目標値を設定する。	求人情報提供事業者等へのガイドラインの周知・啓発セミナーにおいて実施する、求人情報提供事業の適正化に係る理解度テストの結果が、受講者の80%以上が100点満点中85点以上の点数であること。	求人情報提供事業者等において、求人情報の適正化に係る理解を深化することにより、適切な求人情報を取り扱うことに関する自己啓発が期待できることから理解度テストの結果を目標として設定した。平成29年度にはガイドラインの見直しに伴い、実施するセミナー及び理解度テストの内容及び難易度にも変更があるため、平成28年度との単純比較はできないが、平成28年度理解度テスト80点以上の受験者が100%だった実績を踏まえ、さらなる上積みを図り85点以上とした。	ガイドラインの職業紹介事業者等への配布10,000事業所	四半期単位	民間団体	
8	8	優良な民間人材サービス事業者の育成促進事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)職業講習等委託費	民間人材サービス事業者の模範となる優れた取組を行う事業者の具体的な取組指針に沿って、労働者の雇用の安定やキャリア形成を図る優良な事業者の育成を促進し、そうした優良事業者に関する情報を労働市場に積極的に発信していくことにより、業界全体の質の向上を図り、労働市場のマッチング機能強化を図る。また、派遣労働者のキャリア形成を支援する取組を推進する。	a	a	116,359	171,132	203,297		①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していることと回答した事業所の割合 60%以上 ②製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合 90%以上 ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していることと回答した事業所の割合 60%以上 ②製造請負優良適正事業者認定制度について ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合 90%以上	①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。 ②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。	①労働者派遣事業者及び職業紹介事業者が、優良認定を得るために、同制度における認定基準に基づく新たな取組を行ったかどうかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。 ②製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】 ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合:91.4% ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していることと回答した事業所の割合:67.9% 【職業紹介優良事業者認定制度における前年度実績】 ・優良認定を受けることをきっかけとして、新たな取組を実施した事業者の割合:100% ・各優良認定を受けることを希望して相談してきた事業所のうち、年度内に認定に向けた準備を開始していることと回答した事業所の割合:63.3% ②請負事業者が、優良認定を受けるために、雇用管理の改善に積極的に取り組んだかを確認することで、業界全体の質的向上を推進していくことができる。目標設定に当たっては、前年度実績を踏まえ設定した。 【製造請負優良適正事業者認定制度における前年度実績】 ・優良認定を受けることをきっかけとして、請負労働者の更なる雇用管理の改善をした事業者の割合:97.1%	①優良派遣事業者認定制度及び職業紹介優良事業者認定制度に係る相談実施回数各10回以上 ②キャリア形成支援に係るセミナー・講習会の開催件数8件以上 ③職業紹介事業における質の向上のためのセミナー実施回数:年14回以上	四半期単位	民間団体
9	9	「建設人材確保プロジェクト」の推進	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	建設関係職種の人材確保ニーズが高い地域にあるハローワークに就職支援コーディネーター(建設分野支援分)と就職支援ナビゲーター(建設分野支援分)を配置し、就職面接会、事業主セミナーなど、被災地を含む建設分野の人材確保に向けた支援を重点的に実施し、効果的・効率的な求人充足を図る。	d	d	129,175	162,532	161,287		実施ハローワークにおける建設分野の求人充足率10%以上	本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野の求人充足率を目標として設定した。目標値については、過年度の平均等を踏まえ、10%以上とした。	実施ハローワークにおける建設分野の求人充足数4,600人以上	本事業は、建設業における人材確保を目的としていることから、建設分野の求人充足率には反映されにくい。また、近年、雇用情勢の改善等により当初見込んだ求人数を大幅に上回る求人が提出されていること、また、逆に、新規求職者は減少傾向にあることから、本事業の成果が充足率には反映されにくい。より本事業の成果が明確になると考えられる充足率を目標指標とした。 目標値については、H29年度に拠点を集約化(H28年度68拠点→H29年度12拠点)することから当該12拠点の平成28年度の実績(4,542人)を踏まえ、4,600人以上とした。	実施ハローワークにおける建設分野の新規求人件数67,000人以上	月単位	直轄	

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体		
2 雇用機会の創出・雇用の安定								44,685,220	70,363,207	66,077,618										
(1) 地域における雇用機会の創出等								24,303,306	36,327,100	35,314,128										
10	10	通年雇用助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	積雪寒冷地において季節業務に就く者(季節労働者)を通年雇用した事業主に対して、当該労働者に支払った賃金等について助成。	a	a	5,328,055	6,084,595	5,923,811		通年雇用奨励金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	通年雇用奨励金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	通年雇用助成金の支給を受けた事業所の特例被保険者(季節労働者)数の減少率が、当該事業所の所在する地域内の特例被保険者数の減少率を上回り、かつ、支給を受けた事業所の一般被保険者数の増加率が、地域全体の増加率を上回ること。	通年雇用助成金の支給によって季節労働者の通年雇用化が促進されているか評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において地域内の他の事業所よりも特例被保険者数の減少傾向が強まるとともに、特例被保険者の一般被保険者への移行が見られることが必要であるため。	①支給人数 12,342人 ②支給額 5,923,811千円	年一回(支給対象期間を冬期間に限定等しているため)	直轄		
11	11	職場定着支援助成金	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	事業協同組合等が構成中小企業者のために労働環境向上事業を実施した場合や、事業主が雇用管理改善につながる①雇用管理制度を導入した場合、②介護福祉機器を導入した場合、③保育・介護労働者の賃金制度を整備した場合に、当該事業に要した費用の一部を助成し、事業主の雇用管理の取組による職場定着の促進を通じて人材不足の解消を図る。	d	d	4,841,751	6,099,212	10,795,906	○	①本助成金(中小企業団体助成コース)の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者の本事業終了時における求人充足率の平均35%以上 ②本助成金(個別企業助成コース)雇用管理制度助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(個別企業助成コース)介護福祉機器助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率93.9%以上 ④本助成金(個別企業助成コース)介護労働者雇用管理制度助成の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上	①本助成金(中小企業団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ること(平成27年度実績は18.2%)を踏まえ、前年度より厳しい目標設定となっている ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率87.6%以上 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率91.8%以上 ④本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率89.4%以上 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率83.5%以上 ⑥利用事業主等にアンケート調査(コース毎)を実施し、労働者の雇用管理改善等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合:コース毎にそれぞれ80%以上	①本助成金(中小企業団体助成コース)の活用により、構成中小企業者の労働環境の向上が図られ、人材の確保が促進されていることを確認するため、本助成金の支給を受けた事業協同組合等の構成中小企業者における本事業終了時の常用労働者に関する求人充足率の平均がハローワークにおける求人充足率を上回ること(平成27年度実績は18.2%)を踏まえ、前年度より厳しい目標設定となっている ②本助成金(雇用管理制度助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成28年度目標が未達成であることから、平成29年度は、引き続き平成28年度目標と同様に支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率28.7%と設定する。 ③本助成金(介護福祉機器助成コース)の対象事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値は、平成28年度目標が未達成であることから平成29年度は支給決定を受けた事業主における支給後6か月後の労働者の定着率にかかる目標として、昨年度実績(定着率)と同水準の91.8%以上と設定する ④本助成金(保育労働者雇用管理制度助成コース)が保育事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、事業初年度であることから、平成26年及び平成27年社会福祉施設等調査もについて計算される私営の保育園で勤務する保育士の離職率が10.6%であることを踏まえ設定。 ⑤本助成金(介護労働者雇用管理制度助成コース)が介護事業所における雇用管理の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、制度創設(28年度～)後、実績を把握する期間が十分に確保できていない為、引き続き平成27年度介護労働実態調査((公財)介護労働安定センター実施)における離職率が16.5%であることを踏まえ設定。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	平成29年度予算額: 10,795,906千円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄			
12(新規)	-	人事評価改善等助成金	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	生産性の向上に取り組む事業主が能力評価等による人事評価システムと連動した賃金制度を整備し賃金総額を引き上げた場合及び制度後に生産性向上を図り、賃金アップと従業員の離職率低下を同時に達成した場合に更なる助成を行うことを通じて、生産性の向上と人材不足の解消を図る。	-	-	-	-	3,908,500	○	-	-	①本助成金の制度整備助成の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率85.0%以上 ②本助成金利用事業主にアンケート調査を実施し、人事評価制度等の整備、生産性の向上、賃金アップ等を図るにあたり本助成金が契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上	①本助成金の活用により事業所における離職率の改善が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、事業初年度であることから、平成27年度雇用動向調査における離職率が15.0%であることを踏まえ設定。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定。	平成29年度予算額:3,908,500千円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄		

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
13	12	人材不足分野における人材確保のための雇用管理指導援助業務推進費	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	人材不足が懸念される分野ごとの特性を踏まえ、各種の雇用管理制度の有効性やノウハウ等の把握、事業主に対する雇用管理制度の導入支援等を行う雇用管理改善促進事業や雇用管理改善セミナーの実施、労働局幹部職員による地域の経済団体や地元企業への役員等へのトップクラス指導など、人材不足分野における「魅力ある職場づくり」を推進する。 また、「労働生産性の向上」と「雇用管理改善」(魅力ある職場づくり)を両立させ、他の模範となるような優良な取組を行っている事例を周知・横展開する働きやすく生産性の高い企業・職場表彰を実施するとともに、ポータルサイトを通じて、表彰企業や他の優良な取組事例、雇用管理改善に関する調査データや助成金等の情報を提供することにより、事業主による「魅力ある職場づくり」の取組を推進する。	d	d	698,549	1,022,614	652,539		①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上	①本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。 ④⑤ 本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	①本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主のうち、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある事業主の割合80%以上 ②本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理制度の導入を図った事業主の事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が前年同期と比較して改善している事業主の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上 ④シンポジウム参加企業のうち、役にたったと回答する企業の割合90%以上 ⑤ポータルサイトが役にたったと回答する企業の割合90%以上	①本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理制度の導入を図った又は図る予定がある(※)事業主の割合を目標として設定する。目標値については、平成28年度のモデル調査コースが未達成(75.3%)であることを踏まえ引き続き80%に設定。 ※コンサルティングを受けた事業主が最終的に雇用管理改善の導入を行うか否か、またいつ導入するかは、就業規則の変更など当事業所の事業運営等によるところがあることから、平成28年度中の導入に至らなかった事業主が存在する。これを踏まえ、制度導入を図った事業主のみならず、制度導入を図る予定がある事業主も目標の対象とし、事業効果をより適切に図る。 ②本事業を活用した事業主の事業所において雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、平成28年度のモデル調査コースが未達成(75.0%)であること踏まえ引き続き80%に設定。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、本指標がアンケート調査であること及び平成28年度実績が(モデル調査コース:95.8%、啓発実践コースが99.1%)であることを踏まえ設定。 ④⑤本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、平成28年度の実績(④100%、⑤100%)を踏まえ設定。	①モデル調査コースにおける支援対象事業所数80社 ②啓発実践コースにおける支援対象事業所数600社 ④表彰式・シンポジウムについて参加者数422人以上 ⑤ポータルサイトのアクセス数65,753件以上。	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	民間団体等
14	13	ふるさとハローワーク推進事業	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	国と市区町村が共同で地域の実情に応じた雇用対策を積極的に実施するため、ハローワークの全国ネットワークによる職業紹介機能と市区町村が行う施策とを共同で運営する「ふるさとハローワーク」を設置・運営する。 具体的には、市区町村の要望に応じ、ハローワークによる雇用のセーフティ機能を強化する措置として当該市区町村庁舎等を活用してふるさとハローワークを設置し、職業紹介・職業相談等を実施する。	d	a	831,140	830,989	823,908		全国のふるさとハローワークの就職総件数87,000件以上 本事業は、地域の雇用対策として地域住民への就職促進を図ることを目的とするため、ふるさとハローワークにおける就職件数を目標値とし、雇用情勢の動向をより的確に反映するため新規相談者数の増減を踏まえた就職件数を設定。	全国のふるさとハローワークの就職率51.7%以上	雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職件数から就職率とした。なお、数値については前年度実績(51.7%)を踏まえ、設定した。 平成28年度の就職件数 89,623件 ÷ 平成28年度の新規求職者数 173,455人 = 51.7%	全国のふるさとハローワークの新規求職者数167,000人	月単位	直轄	
15	14	地域雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	地域雇用開発促進法(昭和62年法律第23号)に基づく雇用情勢の特に厳しい地域である雇用開発促進地域その他の雇用開発が必要な地域において、雇用開発に取り組む事業主を支援するため、施設・設備の設置費用等を助成する。	b	b	1,927,486	3,606,041	3,634,874		①地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発奨励金の支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が75%以上であること。 ③地域雇用開発奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、雇用拡大が図られたとする割合92%以上。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金に係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が77%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進奨励金利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金の活用により、沖縄若年者の雇用促進が図られたとする割合92%以上。	①地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお目標値(75%)については平成26年度(70.6%)、平成27年度(80.3%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ③地域の雇用開発支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値(92%)については、過去の実績平成25年度(95.4%)、平成26年度(99.4%)、平成27年度(98.4%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ④沖縄若年者雇用促進奨励金の支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本奨励金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進奨励金の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、奨励金の利用に伴い創出された雇用が維持されている(1回目の支給を受ける)割合が78%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。	①地域雇用開発コースの支給を受けた事業所の常用労働者数の増加率が、地域内の全雇用保険適用事業所の常用労働者数の増加率を上回ること。 ②地域雇用開発コースの支給を受けた事業所が雇用創出(1回目の支給申請)から1年経過後に常用労働者数を維持している割合が77%以上であること。 ③地域雇用開発コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が雇用拡大の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給を受けた事業所の35歳未満の一般被保険者数の増加率が、県内全体の35歳未満の一般被保険者数の増加率を上回ること。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースに係る雇用創出(完了届を提出)した事業所が常用雇用労働者を維持している(1回目の支給を受ける)割合が78%以上であること。 ⑥沖縄若年者雇用促進コース利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金が沖縄若年者の雇用促進の契機となったとする旨の評価が得られた割合80%以上。	①地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い利用事業所において創出された雇用が定着し、当該地域の他の事業所を上回る雇用の増加が見られることが必要であるため。 ②地域雇用開発コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されていることが必要であることから、目標設定している。なお目標値(77%)については過去の傾向(平成26年度(70.6%)、平成27年度(80.3%)、平成28年度(80.9%)過去3年の平均77.3%)を踏まえ一定水準のものとして設定。 ③事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。 ④沖縄若年者雇用促進コースの支給の活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、本助成金の支給を受けた事業所において、県内の他の事業所を上回る若年者の雇用の増加が見られることが必要であるため。 ⑤沖縄若年者雇用促進コースの活用による雇用創出効果を適切に評価するためには、助成金の利用に伴い創出された雇用が維持されている(1回目の支給を受ける)割合が78%以上であること。 ⑥事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。	地域雇用開発コース(経過措置分を含まない) ①支給件数1,741件 ②支給額3,394,620千円 沖縄若年者雇用促進コース ①支給人数1,095人 ②支給額240,245千円	四半期単位	直轄
16	15	季節労働者雇用促進等事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	国で基本的なメニューを提示した上で、地域が自らの創意工夫で季節労働者の通年雇用化を図る取組を支援するものであり、通年雇用化を図る事業(通年雇用促進事業)に係る計画を策定した地域の関係者から構成される協議会に対して、国が通年雇用化を図る事業の実施を委託するほか、公共職業安定所に専門の相談員(就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分))を配置し、対象者の希望条件等に添った個別求人開拓等を行う等のきめ細やかな就職支援を担当者制により一貫して行う。	a	a	733,383	971,283	899,310		①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.2%以上になること。	通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成26年度全国36.0%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成26年度42.4%)を踏まえ、その中間値(39.2%)を目標として設定した。	①通年雇用促進支援事業により達成された季節労働者の通年雇用化数が、各協議会の計画に成果目標として掲げられた値の合計値の85%以上になること。 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率が39.3%以上になること。	通年雇用化数については、地域の実情(季節労働者数、産業動向等)を踏まえて、通年雇用化数を計画、目標設定しているが、気候要因という本事業特有の事情のため、計画通り事業が進まない可能性を踏まえ、通年雇用促進支援事業全体でみて、事業の成果目標として掲げられた値の85%以上を達成することを目標とする。また、就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)による常用就職率については、北海道、青森という雇用情勢の厳しい地域を対象としていることから、直近の公共職業安定所における一般求職者の就職率(平成27年度全国37.0%)と就職支援ナビゲーターの実績(平成27年度41.6%)を踏まえ、その中間値(39.3%)を目標として設定した。	①事業利用者数32,145人 ②就職支援ナビゲーター(季節労働者支援分)への相談件数3,069人	①年一回(利用者が冬期間に集中しているため) ②毎月	①直轄 ②民間団体等

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
17	16	実践型地域雇用創造事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費 (目)地域雇用創造利子補給金	雇用機会が不足している地域における自発的な雇用創造の取組を支援するため、地方公共団体の産業振興施策や各府省の地域再生関連施策等との連携の下に、地域の協議会が提案した雇用対策に係る事業構想の中から、雇用創造効果が高いと認められる事業をコンテスト方式により選抜し、実施する。	a	a	3,689,383	4,715,963	3,535,417		①平成28年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、労働局、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	①平成29年度に事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。 ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上。	各事業実施地域の求職者の就職件数は、地域の雇用情勢や重点分野、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、厚生労働本省、外部の有識者で構成される委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を前年度と同じ90%以上とする。	事業利用者数 ※平成29年度に事業を利用した求職者数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	年一回(地域ごとに事業の実施時期が異なるため)	民間団体等
18	17	沖縄早期離職者定着支援事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	県内の若年者の職場定着を図るため、企業経営者等の雇用する側に対して若年者の職場定着のための取り組みの重要性とその効果を伝えていくとともに、その主な手法となる雇用管理制度(人事労務管理制度等)導入のための実践的な講習等を実施。また、一つの企業では取り組みにくい職場定着に有効な仕組みの導入を推進する業界団体等に対しても支援。	b	a	14,580	16,630	16,504		①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数が、計画目標数(15事業所)を上回ること。 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数が、計画目標数(3業界団体)を上回ること。	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等を導入した業界団体数を目標と設定した。	①本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した事業所数 15事業所以上 ②本事業に参加し人事労務管理制度等を導入した業界団体数 3業界団体以上	本事業は若年者の早期離職者が多い傾向にある沖縄県内の事業所を対象に、雇用管理制度(人事労務管理制度等)を導入することで離職防止を図るものであるため、人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。また、一つの企業で取り組むことが難しい企業を多くかかえる業界団体等においては、業界団体単位での制度導入が効果的なため、(業界の特性に応じた)人事労務管理制度等を導入した事業所数を目標と設定した。 ※)昨年度の実績(①16事業所、②5団体)に対して、28年度の参加事業所数から29年度の参加事業所数(見込み)の減少率を乗じて算出している。①16 × (220/236) = 14.9 ≒ 15 ②5 × (13/21) = 3.09 ≒ 3	①参加事業所数 130事業所 ②参加業界団体数10業界団体	四半期単位	民間団体等
19	補正	地域活性化雇用創造プロジェクト	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用開発支援事業費等補助金 (目)地域雇用創造利子補給金	各都道府県の提案する産業政策と一体となって雇用を創出する事業から、コンテスト方式により、安定的な正社員雇用の創造効果が高い事業を選定し、その費用について補助を行う。 事業を選定された都道府県は、地域の関係者(自治体、経済団体、金融機関、教育・研究機関等)で構成する協議会を設置した上で事業を実施する。	-	-	-	3,033,777	5,123,359	○	-	-	①平成29年度に事業を利用した求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること ②事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合90%以上	各事業実施地域の求職者の正社員就職件数及び事業を利用した事業所における正社員雇入れ数は、地域の雇用情勢や産業施策との一体性、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部の有識者で構成される評価・選定委員会において妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値をアウトカム目標とする。 また、事業利用者に対してアンケート調査を実施し、役立った旨の評価が得られた割合を90%以上とする。	事業利用者数 ※平成29年度に事業を利用した求職者数及び事業主数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること	年一回(地域ごとに事業の実施時期が異なるため)	都道府県
(2) 雇用の維持・安定								4,693,034	8,262,014	7,951,895								
20	19	雇用調整助成金	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	景気の変動、産業構造の変化、その他経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、事前に休業等の実施計画の届出を行い、その雇用する労働者に対し休業、教育訓練又は出向を実施した場合に休業手当等に相当する額の一部を助成することにより、労働者の失業の予防を図る。	c	a	4,693,034	8,262,014	7,951,895	○	①平成28年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、雇用維持を図ることができた旨の評価が得られた割合90%以上	①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成25年度は93.7%、平成26年度は90.3%、平成27年度は94.5%であったことから、平成28年度目標は前年度目標及び実績を上回る95%を設定した。 ②雇用維持対策である本事業を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成25年度の実績が91.5%、平成26年度の実績が92.5%、平成27年度の実績が88.3%であったことから、平成28年度目標は前年度実績を上回る90%を設定した。	①平成29年4月～6月に雇用調整助成金を利用した事業所における対象被保険者の6か月経過後雇用維持率95%以上 ②利用事業主にアンケート調査を実施し、本助成金の利用によって、 <u>解雇等の人員整理を行うと</u> していた <u>従業員の雇用維持が図られた旨の評価割合80%以上</u>	①対象被保険者が6ヶ月経過後においても、雇用調整助成金利用事業所において雇用が継続されていれば、失業の予防が図られたと評価することができることから、左記の目標を設定した。なお、雇用調整助成金利用事業所において、対象被保険者のうち解雇されなかった者の割合が平成26年度は90.3%、平成27年度は94.5%、平成28年度は95.3%であったことから、平成29年度目標は前年度目標及び実績を踏まえつつ引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定。 ②本助成金が事業目的に沿って、景気変動等の影響を受け事業活動の縮小を余儀なくされている事業所における労働者の雇用維持に資するものとなっているか、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定している。	支給金額 7,952百万円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
(3) 円滑な労働移動の促進																		
21	20	労働移動支援助成金	③就職支援型 ④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	(再就職支援コース) 再就職援助計画の対象者等について、再就職に係る支援を民間の職業紹介事業者等に費用を負担して委託した、又は、求職活動のための休暇を付与し、その休暇日に通常支払う賞金額以上を支払った事業主に対して、当該委託に要する費用の一部又は休暇付与に係る賞金の一部を支給する。 (早期雇入れ支援コース) 再就職援助計画の対象者を早期に期間の定めのない労働者として雇い入れた事業主への助成を行う。 (人材育成支援コース) 再就職援助計画の対象者を1年以内に雇い入れ、訓練(Off-JT又はOff-JT+OJT)を実施した場合、当該訓練等に要した経費の一部を支給する。 (移籍人材育成支援コース) 移籍又は在籍出向から移籍への切り換えによって労働者を受け入れ、訓練(Off-JTのみ、またはOff-JTとOJT)を行った事業主に助成を行う。 (中途採用拡大コース) 中途採用者の雇用管理制度を整備し、中途採用の拡大(中途採用率を向上させること、又は、45歳以上の方を初めて中途採用すること)を図り、生産性を向上させた事業主に助成を行う。	c	c	2,316,972	13,204,819	9,665,326	○	(再就職支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした者の割合50%以上。 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現すること、及び再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身に付けるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定。 ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上。 (キャリア希望実現支援助成金) ①本助成金の対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	(再就職支援奨励金) ①本奨励金の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標値として設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 ①、②の目標値については、平成27年度実績(①46.0%、②100.0%)を踏まえて設定。 (受入れ人材育成支援奨励金) ①本奨励金は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現すること、及び再就職を実現した先で、必要となる知識・技能を身に付けるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標として設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。 ①、②の目標値については、平成27年度実績(①79.4%、②100.0%)を踏まえて設定。 (キャリア希望実現支援助成金) ①本助成金は、中高年齢者の65歳を超えて働くことのできる事業所への円滑な労働移動を実現すること、及び受入先事業所において必要となる知識・技能を身に付けるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本助成金の対象者の定着率を目標として設定。目標値は、一般労働者で1年以上雇用継続している者の割合が73.5%(雇用動向調査)であることから、本助成金の活用による一層の定着率の向上を見込み設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主に対する満足度調査)を目標として設定。	(再就職支援コース) ①本コースの対象となった者のうち3ヶ月以内に再就職を果たした者の割合55%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職支援会社への委託による再就職支援や求職活動のための休暇付与の契機となった事業主の割合80%以上。 (早期雇入れ支援コース) ①本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、再就職援助計画対象者を雇い入れる契機になった事業主の割合80%以上。 (人材育成支援コース) ①本コースの対象となった者の奨励金支給6か月後の定着率90%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、雇い入れた再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機となった事業主の割合80%以上。 (移籍人材育成支援コース) ①本コースの対象となった者の助成金支給6か月後の定着率80%以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機となった事業主の割合80%以上。 (中途採用拡大コース) ①本コースにより、中途採用により雇い入れられた45歳以上の者2,000人以上。 ②事業主へのアンケート調査を実施し、本コースの支給を行ったことにより、45歳以上の者の中途採用に組み込む契機となったとする事業主の割合80%以上。	(再就職支援コース) ①本助成金は、再就職援助計画の対象となった者等が民間職業紹介事業者の支援を受けることにより円滑に再就職を果たし、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本奨励金の対象となった者のうち3ヶ月以内で再就職を果たした早期就職者の割合を目標とし、平成28年度実績(54.1%)を踏まえて設定した。 ②本助成金が事業目的に沿って、再就職支援等の契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (早期雇入れ支援コース) ①本助成金は、再就職援助計画の対象となった者等が早期に安定した再就職を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標とし、平成28年度実績(91.8%)を踏まえて、平成27年度実績(79.4%)も考慮して設定した。 ②本助成金が事業目的に沿って、再就職援助計画対象者の雇入れの契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (人材育成支援コース) ①本助成金は、再就職援助計画の対象となった者等が再就職前が必要となる知識・技能を身に付けるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、対象となった者の定着率を目標とし、平成28年度実績(89.7%)を踏まえて設定した。 ②本助成金が事業目的に沿って、再就職援助計画対象者に対して訓練を実施する契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (移籍人材育成支援コース) ①本助成金は、受入先事業所において必要となる知識・技能を身に付けるための訓練を受けることにより、新しい職場への適応性を高め、失業なき労働移動を実現することを目的としていることから、本助成金の対象者の定着率を目標とし、目標値は、一般労働者で1年以上雇用継続している者の割合が73.5%(雇用動向調査)であることから、本助成金の活用による一層の定着率の向上を見込み設定した。 ②本助成金が事業目的に沿って、移籍等により受け入れた労働者に対して訓練を実施する契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (中途採用拡大コース) ①本助成金は、事業主における中高年齢者の中途採用拡大を図ることを目的としていることから、本助成金の活用により中途採用された中高年齢者数を目標とし、目標値は、中高年齢者を初めて中途採用する事業所として見込まれる数を基に設定した。(※) ※968社(中途採用実績、中途採用意欲の有無にかかると調査から算出) × 中途採用者2名 = 約2,000人 ②本奨励金が事業目的に沿って、45歳以上の者の中途採用に組み込む契機となっているか把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。	支給金額9,665百万円	月単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄
22	21	産業雇用安定センター補助金	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)産業雇用安定センター補助金	出向等に係る情報の収集・提供、相談実施による円滑な労働移動を推進するため、①各業界の雇用動向及び見通しに関する情報の収集及び提供、②出向等による労働力の移動の希望及び受け入れの状況に関する情報の収集・提供及び相談等、③職業能力開発に関する情報の収集・提供及び相談、④事業主の行う雇用の安定のための諸活動に関する必要な援助の実施について運営費等の一部を補助。	a	a	3,179,055	3,467,304	3,770,010	○	①出向・移籍の成立率61%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間(23～27年度)の平均成立率(60.9%)を踏まえ設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成27年度アンケート結果を踏まえて設定。	① 出向・移籍の成立率61%以上 ②出向・移籍が成立した事業所に対してアンケート調査を実施し、産業雇用安定センターの支援が役に立ったとする割合が90%以上	①本補助金による事業は、産業雇用安定センターによる、出向等に係る情報の収集・提供、相談実施を通じて円滑な労働移動を推進することを目的としていることから、出向・移籍の成立率を目標に設定した。目標値については、その実績は、経済情勢等により変動しうるため目標値は過去5年間(24～28年度)の平均成立率(61%)を踏まえ設定。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(利用企業の満足度調査)を目標として設定した。目標値については、平成28年度アンケート結果(実績99.6%)を踏まえて、引き続き高水準を維持するため前年度と同様の目標を設定。	企業訪問件数15万件以上	月単位	(公財)産業雇用安定センター
(4) 産業の特性に応じた雇用の安定																		
23	22	建設労働者確保育成助成金	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	中小建設事業主等が行う若年労働者の確保・育成に関する取り組み及び技能継承に関する取り組み等に対し必要な経費を助成する。	a	a	7,212,784	5,046,493	4,959,674		①助成金利用者から、本助成措置があったことにより教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合95%以上 ②助成金利用者から、本助成金の活用により建設労働者の技能の向上又は若年労働者の確保・育成の重要性についての理解が図られた旨の評価を受ける割合95%以上 ③本助成金(雇用管理制度コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかを把握するため、目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価(助成金利用者に対する満足度調査)を目標とする。目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ③本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の離職率が、過去3年の建設業の平均離職率未満となることを目標として設定し、平成24年～26年度の平均離職率である11.4%を目標数値とした。	①助成金利用者から、本助成措置が契機となり教育訓練や若年労働者の確保・育成に資する取組を実施したとする評価を受ける割合80%以上 ②助成金利用者から、本助成金が建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を行う契機となった旨の評価を受ける割合80%以上 ③本助成金(技能実習コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率89.0%以上 ④本助成金(雇用管理制度助成コース及び若年者に魅力ある職場づくり事業コース)の支給を受けた中小建設事業主の事業所における支給後6ヶ月後の労働者の定着率89.0%以上	①本事業により、建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組が促されたかをより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。 ②建設労働者の技能の向上の推進又は若年労働者の確保・育成に資する取組を支援するものである本事業内容をより効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。 ③、④本助成金により中小建設事業主の事業所における雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本助成金の支給を受けた中小建設事業主の事業所の定着率が、過去3年の建設業の平均定着率以上となることを目標として設定し、平成25年～27年度の平均定着率(89.0%)を目標数値とした。	支給金額4,959,674千円	月単位	直轄

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
24	23	建設労働者雇用安定支援事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	建設労働者の雇用の改善等を図るため、雇用管理責任者を対象とした雇用管理研修及び雇用管理責任者講習等を実施。 また、有識者からの意見を踏まえ、建設事業主及び建設労働者を対象とした調査を実施や分析を行う。	b	a	16,947	125,046	124,986		①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後から6ヶ月経過した時点の労働者の離職率 11.4%未満 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、過去の実績を踏まえた上で設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の離職率が、過去3年の建設業の平均離職率未満となることを目標として設定し、平成24年～26年度の平均離職率である11.4%を目標数値とした。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、アンケート調査の性質及び過去の実績を踏まえた上で設定した。	①雇用管理研修等に参加した中小建設事業主のうち、当該研修等を受けて教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等具体的な措置を講ずることとした中小建設事業主の割合 85%以上 ②雇用管理研修等に参加した中小建設事業主の事業所における参加後6ヶ月後の労働者の定着率 89.0%以上 ③研修終了時のアンケート調査で「役に立った」旨の評価を受ける割合 90%以上	①本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主が具体的な措置を講ずることとした割合を目標として設定する。 目標値については、平成26年～28年度平均(85.9%)を踏まえた上で設定した。 ②本事業により労働者の雇用の安定等が向上したことを客観的に把握する観点から、本事業の対象となった中小建設事業主の事業所の定着率が、過去3年の建設業の平均定着率以上となることを目標として設定し、平成25年～27年度の平均定着率(89.0%)を目標数値とした。 ③教育訓練及び労働移動、人材確保対策の推進等のための支援措置である本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(中小建設事業主に対する満足度調査)を目標として設定する。 目標値については、アンケート調査の性質及び平成26年～28年度平均(95.6%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	雇用管理研修に参加した者の数 7,000人	四半期単位	民間団体等
25	24	港湾労働者派遣事業対策費	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)港湾労働者派遣事業等交付金	港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾運送事業主や港湾労働者に対し、雇用管理の改善等に関する相談援助、各種講習等を実施。 また、指定港湾において港湾労働者の雇用の安定を図るため、港湾労働者派遣事業における労働者派遣契約のあっせん業務及び雇用管理者研修及び派遣元責任者講習等の雇用安定事業関係業務を実施。	a	a	308,464	332,321	332,479		①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満	①相談援助については、港湾労働者の能力開発にかかる相談事例や港湾運送事業主等の雇用管理の改善についての好事例の情報を収集・整理し、その積極的な活用を図ることとし、講習については適切な講習コースの設定を行い、講習内容、方法について適宜必要な見直しを加えるなどにより、より有効かつ効果的な講習の実施を目指すこととしているところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(受講者に対する満足度評価)等を目標として設定。 目標値については、過去の実績を踏まえて設定した。 ②雇用管理者研修については、企業内において事業主より選任された雇用管理者に対し、常用労働者によって港湾運送業務を行うことを原則とする港湾労働法の趣旨の徹底等、職務遂行に必要な知識の習得を図る必要があるところ、本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価(満足度調査)を目標として設定。 ③港湾労働者派遣事業のより効果的な活用のため、求人と派遣可能である労働者の効率的なマッチングを行い、派遣可能である労働者の高いあっせん成功率を目指す必要があるところ、本事業により港湾労働者の雇用の安定等が図られたことを客観的に把握する観点から、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合を目標として設定。 目標値については、過去の実績を見ると年度によりバラつきがあり、直近の平成27年度の実績(86.4%)についても平成26年度の実績(91.8%)より減少していること等を踏まえて、前年度と同水準に設定した。 ④相談援助・各種講習、雇用管理者研修および派遣元責任者講習が港湾労働者の雇用の安定等に資することを客観的に把握する観点から、上記①～③に加え、当該相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成28年の離職率が、雇用動向調査による平成27年の全産業の離職率未満であること設定した。	①相談援助または講習を利用した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ②雇用管理者研修を受講した者から「役に立った」旨の評価を受ける割合93%以上 ③港湾労働者派遣事業において、派遣可能労働者の派遣あっせんを行うことによる派遣成立の割合83%以上 ④相談援助、講習、雇用管理者研修または派遣元責任者講習を利用した実績のある事業所にかかる平成29年の離職率が、雇用動向調査による平成28年の全産業の離職率未満	①相談援助等を利用した件数300件 ②港湾労働者に対する各種講習に参加した者の数 1000人以上 ③雇用管理者研修を受講した者の数 405人以上	四半期単位	(一財)港湾労働安定協会	
26	25	雇用管理責任者講習等委託事業	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	人事・労務等を担当する管理職又は事業所の管理者等に対して、介護労働者の募集・採用、配置・昇進・降格・教育訓練、福利厚生、雇用形態の変更、退職・定年・解雇・労働契約の更新等の雇用管理全般について講習を実施する。	a	a	60,597	545,165	831,703		1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 ガイドブックの活用によって事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理改善の導入を図る事業所の割合80%以上 ②本事業のモデル調査において雇用管理改善のコンサルティングを受け、かつ実際に雇用管理改善の導入を図った事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の新着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③本事業により雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業主に対するアンケート調査を実施し、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであるが、その講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績が目標を辛うじて上回る水準(平成25年度81.4%、平成26年度81.7%)であることから、引き続き同じ目標値とする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 訪問介護雇用管理事務推進事業 本事業は、訪問介護事業所における事務処理を効率化するため、好事例を収集・分析し、類型化したうえで、好事例の横展開を図ることのできるガイドブックを作成するとともに、事業所に配布し、事業主自ら活用して雇用管理の改善に取組を促進することであるが、そのガイドブックを利用した成果として、事業所内の雇用管理の改善が図られた(改善が図られる見込み)という事業所の割合90%以上となることを目標とする。 3. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することによって、事業主における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理改善の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、事業初年度であることから80%とする。 ②本事業を活用した事業主の事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、一定水準のものとして設定。	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 雇用管理責任者講習受講者の属する介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率80%以上 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①調査等対象事業所において雇用管理改善のコンサルティングを受けた事業所のうち、実際に雇用管理改善の導入を図る事業所の割合80%以上 ②調査等対象事業所における制度導入から3か月経過後の従業員の定着率が、前年同期と比較して改善している事業所の割合80%以上 ③調査等対象事業所に対するアンケート調査において、役に立った旨評価する事業所の割合90%以上	1. 介護労働者雇用管理責任者講習 本事業は、介護事業所において雇用管理に責任を有する者(雇用管理責任者)に対して、雇用管理全般について講習を実施することにより、雇用管理改善についての理解を促進し、事業所における雇用管理責任者の選任、介護労働者の雇用管理の改善を図るものであることから、講習を受講した成果として、介護事業所のうち雇用管理責任者を選任していなかった事業所において、雇用管理責任者を選任した率が80%以上となることを目標とする。なお、直近2年間の実績が目標を辛うじて上回る水準(平成27年度82.2%、平成28年度80.5%)であることから、引き続き同じ目標値とする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。 2. 介護分野における人材確保のための雇用管理改善推進事業 ①本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善の取組が前進したことを示す指標として、実際に雇用管理改善の導入を図った事業主の割合を目標として設定する。目標値については、対象事業所を拡大(6ブロック→47都道府県)するため、前年度実績(84.6%)を踏まえ、平成28年度と同水準とし80%以上とする。 ②本事業を活用することにより、事業所における雇用管理改善が図られたことを示す指標として、制度導入から3か月経過後の従業員の離職率が改善した事業主の割合を目標として設定する。目標値については、対象事業所を拡大(6ブロック→47都道府県)するため、前年度実績(84.8%)を踏まえ、平成28年度と同水準とし80%以上とする。 ③本事業内容を効果的に把握する観点からユーザー評価を目標として設定する。目標値については、対象事業所を拡大(6ブロック→47都道府県)するため、前年度実績(97.5%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	1. 雇用管理責任者講習受講者数 12,000人 2. モデル調査実施事業所数 94件 ・地域ネットワークコミュニティ構築事業所 940件	四半期単位	事業受託者

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
27	26	雇用管理改善等援助事業費	⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	介護労働安定センターに介護労働サービスインストラクターを配置し、介護分野の事業主等を対象として、雇用管理の改善等についての相談援助や介護関連情報の収集・提供を行うとともに、より専門的な相談については、介護労働安定センターが委嘱した雇用管理コンサルタント(社会保険労務士等)が相談に応じる。	a	a	635,172	634,626	775,470		①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	介護事業の離職率は16.5%(平成26年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の15.5%(平成26年度雇用動向調査)と比較すると依然として高い。その状況の中で、本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護分野における労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.5%)を相当程度下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。	①介護労働サービスインストラクターによる雇用管理相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下 ②雇用管理コンサルタントによる相談援助を受けた事業所において、本事業を受けたときから1年経過した時点における離職率14.0%以下	介護事業の離職率は16.5%(平成27年度介護労働実態調査)であり、全産業平均の15.0%(平成27年度雇用動向調査)と比較すると依然として高い。本事業は、介護事業所に対し雇用管理の改善等について相談援助等を行うことにより、介護労働者の雇用の安定を図ることを目的とするものであることから、事業を受けた時から1年経過した時点における自己都合による離職率が、全産業平均の離職率(15.0%)を下回る14.0%以下となることを目標とする。なお、直近の実績は目標を達成しているが、小規模事業所や開設3年未満の事業所など離職率が高く雇用管理改善に困難を伴う事業所を集中して訪問することとしており、目標値は前年度と同じとする。また、介護雇用管理改善等計画(平成27年厚生労働省告示第267号)においても同数値の目標を設定している。	①事業者訪問の件数 18,570件 ②専門家による相談時間 2,783時間	四半期単位	(公財)介護労働安定センター	
28	27	福祉人材確保重点プロジェクト推進費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	主要なハローワークに福祉人材コーナーを設置し、介護等の福祉分野への就職を希望する求職者に対する情報提供やきめ細かな職業相談、職業紹介、求人者への助言、指導等を行うとともに、その他のハローワークにおいても、福祉分野の職業相談・職業紹介、職業情報の提供及び福祉人材コーナーへの利用動向等の支援を行う。	a	a	1,255,861	1,679,753	1,628,419		福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率 57%以上	福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去の平均及び28年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、57%以上とした。	福祉人材コーナーにおける福祉分野の就職率58%以上	福祉分野の人材確保の促進を目的としていることから、福祉人材コーナーにおいて福祉分野に就職した者の就職率を目標として設定した。 目標値については、過去の平均及び29年度中に拡充する拠点の設置等を踏まえ、58%以上とした(※)。 ※H26～28年度の実績及び新設拠点の初年度実績から算出した新規求職者の平均(72千人)及び就職件数の平均(42千件)を踏まえ就職率の目標値(42÷72×100=58%)を設定。	福祉人材コーナーの新規相談者数72,000人以上	四半期	直轄	
29	28	農林漁業就職総合支援事業	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)地域雇用機会創出事業等委託費	全労働局に職業相談員を配置し、求人情報及び人材育成等施策情報の収集、県下ハローワークへの情報提供、合同企業面接会等を実施するとともに、農林漁業が盛んな地域及び大都市圏のハローワークに設置する農林漁業就職支援コーナーにも一部、職業相談員を配置し、農林漁業に特化した情報を提供する。また出稼労働者について、きめ細かな職業相談を実施するとともに、受入事業所の雇用管理指導等により、適正就労の確保を図る。農業法人、林業事業者に対する雇用管理に関する相談・助言・指導等を実施する。林業求職者に対しては、林業就業に懸かる基本的な知識の付与や実習を行う20日間程度の林業就業支援講習を実施する。	a	d	703,028	738,566	723,528		(1)全国の農林漁業の就職件数 238百件以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上	(1)農林漁業の全国の就職件数を目標値とし、過去実績や有効求職者数を踏まえ設定。 (2)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。 (3)支援講習修了者の就職率を踏まえ設定。	(1)全国の農林漁業の就職率63%以上 (2)相談会、研修会の参加企業で雇用管理改善に取り組んだ企業の割合80%以上 (3)支援講習修了者の就職率65%以上	(1)雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職件数から就職率とした。なお、目標値は前年度実績(63%)を踏まえ設定した。 (2)事業主等への研修等を通じ雇用管理の改善を図る事業であるため、相談会や研修会参加後に雇用管理改善に取り組んだ企業の割合(農業、林業の両方)とする。 前年度実績(77%)を踏まえ設定した。 (3)林業への就職支援を目的としているため、林業就業支援講習修了者の過去の就職率(平成26年度:67%、平成27年度:70%、平成28年度:68%)を踏まえ設定。	(1)全国の農林漁業の相談件数 117,000件 (2)相談員(出稼労働者就労支援)の相談件数 400件 (3)林業事業者への研修会等の開催回数45回 農業法人等への研修会等の開催回数60回 (4)支援講習の受講者数900人	月単位	直轄	
3 労働者の特性に応じた雇用の安定・促進								127,714,145	168,219,306	193,706,959									
(1) 高齢者の雇用の促進								8,117,224	14,608,637	15,092,518									
30	29	生涯現役社会実現事業	①雇用創出型 ③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	高齢者が意欲と能力に応じて年齢にかかわらず働くことのできる社会の構築に向け、技能講習等高齢求職者に対する再就職支援を行う。また、多様なニーズに応じた就業機会を確保するため、地域における高齢者の就労促進に資する事業や、シルバー人材センターにおいて、就業機会の提供・創出を行う。さらに、業界団体や企業OB会等の民間団体が高齢者に就業機会を提供する取組の効果を検証するため、業界団体や企業OB会等が高齢者に就業機会を提供するモデル事業を実施する。	d	d	5,151,751	9,073,183	11,508,168	○	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:450万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:前年度以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数60,000人日 ⑦創出事業利用者の満足度:80%以上	①シニアワークプログラム事業については、27年度は未達成(43.2%)となっていることから、引き続き前年度と同様の目標として設定。 ②技能講習は、高齢者が就職するために必要な知識・技能等を習得することを目的としているため、技能講習に対する受講者からの評価(満足度)を調査する。目標値については前年度同様の高水準で設定。 ③生涯現役促進地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定する。 ④27年度は対前年度約倍増の約296万人日となったところ、28年度においても、更に150万人日増の450万人日を目標として設定。 ⑤27年度実績を踏まえて前年度以上の目標を設定。 ⑥シルバー人材センターが地方自治体や商工団体等の関係機関と連携して地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する取組を実施することから、実際にその担い手である高齢者がどれだけ就業したか(就業延べ人員)を目標とする。 ⑦地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する事業を実施したシルバー人材センターの活動内容について、効果的に把握するためユーザー評価を目標として設定する。	①講習受講後の就職率:48%以上 ②講習受講者の満足度:90%以上 ③生涯現役促進地域連携事業の事業利用者に対してアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ④育児等の現役世代の下支えとなる分野や人手不足分野等における就業延べ人員:500万人日 ⑤④の分野に関して、発注者へアンケート調査を実施し、「役に立った」旨の評価を受ける割合:90%以上 ⑥創出事業に係る就業延べ人員数:前年度以上 ⑦創出事業利用者の満足度:前年度以上	①本年度新たに開始する本事業においては、講習と就職支援(職場見学、職場体験等)をセットで実施することにより55歳以上の就職促進を図る事業であり、同じ講習をメインとし、昨年度まで実施していたシニアワークプログラム事業の目標と同様の48%以上を目標として設定。 ②高齢者が就職するために必要な知識・技能等の習得を目的とする技能講習の受講者満足度については、同じ講習をメインとし、昨年度まで実施していたシニアワークプログラム事業と同様の90%以上を目標として設定。 ③生涯現役地域連携事業について、効果的に把握するため事業利用者の評価を目標として設定。 ④27年度は752箇所を実施していたものが28年度は925箇所を実施し、対前年度から約140万人日増の440万人日を越えたところ、29年度については、箇所数が936箇所と対前年度で1箇所しか実施箇所が増えないため、増加率も減るものと考え約500万人日増の500万人日を目標として設定。 ⑤事業を効果的に把握するため利用者の評価を目標として設定。数値については、前年度実績(91.3%)を踏まえ、一定の水準として設定した。 ⑥シルバー人材センターが地方自治体や商工団体等の関係機関と連携して地域企業の雇用問題の解決、地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する取組を実施することから、実際にその担い手である高齢者がどれだけ就業したか(就業延べ人員)を目標とする。(28年度実績:105,558人日) ⑦地域企業の活性化等に繋がる新たな就業機会を創造する事業を実施したシルバー人材センターの活動内容について、効果的に把握するためユーザー評価を目標として設定する。(28年度実績:88.7%)	①②の事業に係る指標(講習定員:18,000人) ③の事業に係る指標(事業実施地域ごとの協議会等で策定する事業計画の中で、成果目標(事業利用者数等)を設定)	年単位(委託事業が中心であるため)	民間団体等、直轄	
31	30	高齢者就労総合支援事業	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	全国の主要なハローワークに生涯現役支援窓口を設置し、高齢求職者に対して職業生活の再設計に係る支援やチームによる就労支援を総合的に行い、特に、65歳以上の高齢求職者に対し手厚い支援を行う。	a	a	674,088	812,638	958,484		生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた55歳以上の求職者について、就職率72%以上、65歳以上の求職者については、就職率50%以上。	平成28年度の目標値については、毎年度において前年度実績を上回る結果となっているため、前年度実績を超える就職率とした。また、65歳以上の就職率については、平成26年度のハローワークにおける65歳以上及び65歳以上の就職率と「高齢者総合相談窓口」における65歳以上の就職率64.0%を勘案し、65歳以上の就職率50%と設定した。	生涯現役支援窓口での就労支援チームによる就労支援を受けた求職者について、55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上。	平成29年度の目標値については、前年度実績(55歳から64歳の就職率75.8%以上、65歳以上の就職率62.9%以上)を踏まえ、前年度を上回る目標値とした。	支援対象者数:14,920人	月単位	直轄	

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
32	補正	65歳超雇用推進助成金	①雇用創出型 ②雇用維持型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)高齢・障害者雇用開発支援事業費補助金	将来的に継続雇用年齢や定年年齢の引上げを進めていくため、65歳以降の継続雇用延長・65歳以上への定年引上げ、高齢者等のための雇用環境整備、高齢者の有期契約労働者を無期雇用に転換する事業主に対して支援を行う。	-	-	-	676,000	2,591,166	○	-	-	①受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数の割合の平均 平成28年度全事業所平均の65%以下 ②本助成金を受給した事業主へのアンケート調査において、本助成金制度が契機となり、定年の引上げなどの高齢者の雇用環境の整備を行うなど行動変化があったとする割合 80%以上	①高齢者の就労促進を図ることを目的としていることから、受給対象企業の60～64歳の雇用保険被保険者資格喪失者数を60～64歳の被保険者数で除した割合が全事業所平均よりも一定以上低い水準となるよう目標を設定。目標値については、本助成金が初年度であることから、高齢者の活用促進のための措置を支給対象にしていた高齢者雇用安定助成金の最終年度目標実績(65%)を踏まえて設定した。 ②本助成金の内容が効果的であるかを適切に把握する観点から、事業主の行動変化をユーザー評価とし、目標として設定する。	支給金額 2,591,166千円	月単位	(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構
33	32(新規)	生涯現役起業支援助成金	①雇用創出型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	中高年齢者等の雇用機会の確保を図り、生涯現役社会の実現を推進するため、中高年齢者等が起業によって自らの就業機会の創出を図るとともに、事業運営のために必要となる従業員(中高年齢者等)の雇い入れに要した経費に対して助成する。 (上限額) 起業者が高齢者(60歳以上の者)の場合:200万円 起業者が高齢者以外の者(40歳～59歳の者)の場合:150万円	-	c	-	872,039	34,700		①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数:300件以上 ③利用事業主にアンケート調査を実施し、企業にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上 ④利用事業主にアンケート調査を実施し、中高年齢者等の雇用創出にあたって役に立ったとする旨の評価が得られた割合:85%以上	(①・②について) 本助成金の目的は、中高年齢者等の起業に対して人材確保の面から支援を行うことを通じて、中高年齢者等の雇用機会の創出を図るものであるため、①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出件数を目標とした。 目標値の設定について、企業件数は新規開業実態調査における45歳以上の開業率から、②雇用機会創出件数は、過去の受給資格者創業支援助成金の支給決定件数から算出しているが、今年度は事業開始年度であり、計画期間に応じて、計画申請から支給決定までに期間を要することが見込まれることから、左記のとおりとした。 (③・④について) また、中高年齢者等の起業及び中高年齢者等の雇用機会の創出を図るための支援措置である本事業の内容を効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定した。	①本助成金の活用による中高年齢者等の起業件数:100件以上 ②本助成金の活用による中高年齢者等の雇用機会の創出人数:300人以上 ③本助成金の利用事業主(①に係る事業主)にアンケート調査を実施し、 <u>本助成金の利用を契機として起業するに至った旨の評価が得られた割合80%以上</u>	(①について) 平成28年度においては事業開始年度であることから100件を目標設定していたが、平成28年度上半期においては4件、下半期においては11件の計15件の計画書の受理件数に止まった。2か年度目である平成29年度においては、計画書の受理件数が増加傾向にあることから、各半期20件、年間40件の受理件数が見込まれること、さらに、平成29年度から助成金の支給要件となっている雇い入れる従業員の年齢要件について、従来の40歳以上の者を雇い入れることを要件としていたが、その年齢要件を廃止しており、そのことによる起業インセンティブ率を×2と想定し、100件以上の計画書受理件数を設定している。 (②について) 上記要件緩和により、年齢要件として40歳未満の者を雇い入れることが可能となったが、その場合の雇い入れ人数は3人以上としており、①の100件に3人を乗じて300人以上の雇用創出人数を設定している。 (③について) 本助成金の目的に沿って本助成金が中高年齢者の起業の契機となっているか、より適切に把握する観点から、左記ユーザー評価を目標として新たに設定した。	支給金額 352百万円	月単位or四半期単位	直轄
(2) 障害者の雇用の促進								9,288,143	12,676,195	14,369,224								
34	33	雇用と福祉の連携による地域に密着した就労支援の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	障害者に対し、地域において就業面及び生活面における支援を一体的に行うことを推進するとともに、対象者の職場定着支援を通じ、ノウハウを共有したより効果的な支援を行う。	a	d	5,435,862	7,537,411	8,022,360	○	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 目標値については、上記目的に照らし、就職率と職場定着率を設定した。なお、数値については、①については、直近の実績を踏まえて設定している。②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。昨年度と同水準であるが、他の障害者種別と比べ、比較的離職率が高く、きめ細かな支援を必要とする精神障害者の利用者数が前年比10%増加している中、厳しい視点で目標を設定しているといえる。	①支援対象障害者の就職率70.5%以上 ②職場定着率75%以上(※) ※前年度の就職者に対して行った当該年度及び今年度の定着支援により、就職1年経過後に在職していた者の割合 ③本事業を利用した事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が80%以上	本事業は、就職を希望する障害者や生活面を含めた継続的な支援を必要とする障害者に対して、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関と連絡調整を行いながら職業的自立に向けた支援を行い、もって就職の実現や円滑な職場定着を図ることを目的としている。 目標値については、上記目的に照らし、就職率と職場定着率を設定した。なお、数値について、①については前年度目標と同水準として設定。 ②については平成25年9月に閣議決定文書である、障害者基本計画(第三次)における職場定着率の29年度目標値が75%であることを踏まえて設定。 ③事業内容が効果的かどうか把握する観点から利用事業主に対する満足調査を実施。	支援対象障害者数168,000人以上	四半期単位	民間団体

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (補正後)	平成29年度 予算額	平成29年度 重点的目標管理 事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング 期間	実施 主体	
35	34	ハローワークのマッチング機能の充実・強化(障害者)	③就職支援型 ④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用安定等給付金	増加する求職障害者に適切に対応するため、ハローワークに就職支援ナビゲーター(障害者支援分)を配置し、障害特性に応じた専門的な支援を実施する。 また、ハローワークに就職支援コーディネーター(障害者支援分)を配置し、ハローワークが中心となって関係機関と連携して就職から職場定着まで一貫した支援を行う「チーム支援」を実施するとともに、障害者と求人企業が一堂に会する「管理選考・就職面接会」、障害者に就職準備性を高めるため就職活動ノハウ等の支援を行う「就職ガイダンス」を実施することにより、ハローワークのマッチング機能を強化する。 加えて、企業と障害者やその保護者、就労支援機関・特別支援学校の教職員の企業での就労に対する不安感等を払拭させるとともに、企業での就労への理解促進を図るため、地域のニーズを踏まえた取組みを実施し、福祉、教育、医療から雇用への移行を推進する。 また、障害者の職業に必要な能力を開発し、向上させるための能力開発訓練事業を行う事業主やその団体または社会福祉法人等に対し、能力開発訓練事業に要する運営費及び訓練施設等の改善に要する経費の一部を助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図る。 さらに、平成28年度より、ハローワークにおいて、精神障害者に対するカウンセリングから就職後のフォローアップまで幅広い支援を実施する精神障害者雇用トータルサポーターについて、精神障害者の雇用促進・職場定着を図る観点から事業主支援を強化する。 また、平成28年度から一般就労に向けた就労支援サービスを提供する精神科医療機関と、公共職業安定所が事業協定を締結し、両機関で作成した事業実施計画書に基づいたチーム支援を行う「医療機関と公共職業安定所の連携による就労支援モデル事業」を実施。	c	d	2,416,554	3,839,322	4,629,781			①「チーム支援」による障害者の就職率 50.5%以上 ②28年12月未までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 60%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合68%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率40%以上	チーム支援事業は、平成28年度も引き続き実施の事業であることから、平成27年と同様にチーム支援による障害者の就職率を目標として設定する。目標値については27年度実績である50.5%以上とする。 なお、徒に就職率の目標値を高く設定することは、就職しやすい比較的軽度な障害者のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることに留意が必要。 (参考) 当該事業は就職困難度の高い障害者を対象としている中で、平成27年度の障害者職業紹介状況の就職率48.2%を上回る実績及び目標設定となっている。 障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。 なお、数値については、27年度実績を参考として設定。 精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 なお数値については、直近3年間(平成25～27年度)の実績平均を目標として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については他の事業を参考に設定。 精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援までの一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的として就職率を目標値として設定。 なお、数値については障害者職業紹介状況及び本事業の試行実施時における就職率を参考に設定。	①「チーム支援」による障害者の就職率50.5%以上 ②29年12月未までに訓練を修了した者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率 70%以上 ③精神障害者雇用トータルサポーターの支援終了者のうち、次の段階へ移行した者の割合70%以上。また、次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合60%以上。また、事業主支援を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が90%以上 ④「医療連携モデル事業」における就職支援コーディネーターによる支援対象者の就職率55%以上	①チーム支援事業は、平成28年と同様にチーム支援による障害者の就職率を目標として設定する。目標値についても、平成28年度と同様の50.5%以上とする(※)。 (参考)チーム支援事業の目標である就職率50.5%以上は、平成28年度実績(47.9%)及び直近3か年の実績平均(50.3%)を上回るものである。 ②障害者の能力開発訓練事業は、障害者の能力開発訓練事業を行う事業主等に対し助成することで、障害者の職業能力の開発・向上を行いマッチング機能の強化を図ることを目的としていることから、訓練終了後の就職率を目標として設定。なお、数値については、28年度実績(72.1%)を参考として設定。 ③精神障害者雇用トータルサポーター事業は、職員による精神障害者等の求職者に対する職業指導等が障害特有の様々な課題等により円滑に進まない場合に、精神保健等の専門的な知見に基づく支援として当該精神障害者等の抱える課題を把握し、解決を図るために専門的なカウンセリングや事業所への啓発を行うことにより課題を解決し、就職に向けた次の段階の支援に移行することを目的としていることから、「次の段階への移行率」及び「次の段階へ移行した者のうち就職した者の割合」を目標値として設定。 なお数値については、直近3年間(平成26～28年度)の実績平均を目標として設定。 併せて、事業内容が効果的かどうか把握するため事業主に対する満足度調査を実施。数値については前年度実績(98.3%)を踏まえ、一定の水準として設定。 ④精神科医療機関連携事業は、精神科医療機関での治療からハローワークにおける就職支援までの一貫した支援を行うことにより精神障害者の雇用の促進を目的として就職率を目標値として設定。 なお、数値については、本年度から新たに16労働局(合計38局)が実施することから、本事業の試行実施時における就職率(27年度:50%)及び前年度実績(70.1%)を参考に設定した(※)。 ※徒に就職率の目標値を高く設定することは、就職しやすい比較的軽度な障害者のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることに留意が必要。	①ハローワークの新規求職申込件数 前年度以上 ②チーム支援の支援対象者数 前年度以上 ③支給額 629,040千円 ④精神障害者雇用トータルサポーターの支援実施件数 前年度以上 ⑤就職支援コーディネーターによる支援対象者数 前年度以上	①月単位 ②半期単位 ③四半期単位	直轄
36	35	発達障害者の特性に応じた支援事業の実施	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	ハローワークに就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)を配置し、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている者に対して、その希望や特性に応じて個別支援を行う若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムとともに、障害者向け専門支援を希望する者に対しては、専門支援機関への誘導を図る等、きめ細かい支援を実施する。また、発達障害等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、小集団方式によるセミナーやグループワーク等を通じた職場でのコミュニケーションスキル等の付与や、個別の職業相談等を実施する。	a	b	170,046	376,852	422,803		・若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は34.1%(日本学生支援機構「平成26年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査」より)と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。 このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える求職者が増加していることを踏まえ、これまでの実績の達成も困難になると考えられるが、平成28年度の直近3年間(平成25年度～平成27年度)の実績平均を上回ることを目標として設定。 発達障害者等に対する小集団方式による支援事業は、発達障害者等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、集中的にコミュニケーションスキル等を付与し、就職につなげることを目的としていることから、本事業の支援終了者の就職率を目標として設定。なお、数値については、上記就職率34.1%等を踏まえて設定。	①就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)による重点就職支援対象者の就職率68.1%以上(実績) ○平成26年度 61.5% ○平成27年度 66.1% ○平成28年度 76.7% ②発達障害者等に対する小集団方式による支援終了者の就職率50%以上	①若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムは、発達障害等の要因でコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者のうち、専門支援機関での支援を望まない者について、ハローワークにおいて就職支援ナビゲーター(発達障害者等支援分)が重点的支援を実施することにより就職可能性を拡大することを目的としているため、重点就職支援対象者の就職率を目標として設定。 発達障害及び発達障害があることが推察され、学校が何らかの支援を行っている学生の就職率は36.5%(日本学生支援機構「平成27年度障害のある学生の就学支援に関する実態調査」より)と、発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える者の就職は他の障害に比べて困難性が高い。 このような中、より就職に困難性を抱える発達障害等コミュニケーション能力に困難を抱える求職者が増加していることを踏まえ、これまでの実績の達成も困難になると考えられるが、平成28年度の直近3年間(平成26年度～平成28年度)の実績平均を上回ることを目標として設定。 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業は、発達障害者等の要因によりコミュニケーション能力に困難を抱えている求職者について、集中的にコミュニケーションスキル等を付与し、就職につなげることを目的としていることから、本事業の支援終了者の就職率を目標として設定。なお、数値については、前年度目標(40%)と前年度実績(59.2%)の平均値(49.6%)を踏まえて設定。	①個別支援対象者数 3,850件 ②発達障害者等に対する小集団方式による支援事業の支援対象者数480人	①月単位 ②半期単位 ③四半期単位	直轄		

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
37	37	事業主に対する障害者の雇用管理に関する支援	⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業を支援するため、雇用分野における障害者差別禁止及び合理的配慮に関して、障害者雇用経験者によるノウハウの普及や対応支援等を行う。 また、平成28年度から、在宅雇用の導入等に係る支援を実施する企業と障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望する企業が一体となって、障害者の在宅雇用の導入支援や事業の成果・課題を収集するモデル事業を実施する(IoTモデル事業)。 平成29年度から、ハローワークに配置している精神障害者雇用トータルサポーターを講師とし、各都道府県主要地域を中心としごさポーター養成講座を実施するとともに、必要に応じて個別企業への出前講座も実施し、広く一般労働者を対象として、しごとサポーターを養成する。しごとサポーターに対しては、机上貼付用シール、名刺貼付用シール、ネックストラップを配付し、自身が在籍する職場内で「自分は精神・発達障害に関して一定の知識、理解がある」ということの意味表示に活用する。さらに、講座で得た知識の活用により、職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進する。	d	a	16,471	60,542	164,039		①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90%以上 ②セミナー参加者において「精神障害者の雇用管理ノウハウを学ぶことができた」と評価した割合 90%以上 ③障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅勤務を継続して実施している者の割合 67%以上	①中小企業等に対する障害者雇用相談支援事業は精神障害者等の雇用管理をはじめとした企業が抱える課題等に対するコンサルティングを実施することにより企業が抱える課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、27年度実績等を参考に目標値を設定。 ②精神モデル事業は、セミナーの開催等により、精神障害者の雇用・定着のノウハウを普及し、精神障害者の雇用促進を図ることを目的としているため、セミナーに参加した事業主における精神障害者の雇用に対する理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、直近3年間(平成25～27年度)の実績平均を目標として設定。 ③IoTを活用した障害者の在宅雇用推進のための支援事業は、障害者の在宅雇用の導入等に係るノウハウを持っている企業と、障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望している企業が一体となって障害者の在宅雇用の導入支援モデルの構築を目的としていることから、在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了後も引き続き在宅雇用を実施している者の割合を目標値として他の事業を参考に目標値を設定。	①相談を受けた事業主の課題を解決した割合 90% ②障害者の在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了時点で在宅勤務を継続して実施している企業の割合 75%以上 ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者の理解度 90%以上	①障害者に対する差別禁止及び合理的配慮に係るノウハウ普及・対応支援事業は、中小企業を始めとした障害者を雇用しようとする企業が抱える障害者差別禁止及び合理的配慮に関する課題等に対するコンサルティングを実施することにより、課題を解決することを目的としていることから、当該指標を目標とした。数値については、28年度実績(99.5%)等を参考に目標値を設定。 ②IoTを活用した障害者の在宅雇用推進のための支援事業は、障害者の在宅雇用の導入等に係るノウハウを持っている企業と、障害者の在宅雇用に新たに取り組むことを希望している企業が一体となって障害者の在宅雇用の導入支援モデルの構築を目的としていることから、在宅雇用を導入した上で、モデル事業終了時点で在宅雇用を実施している企業の割合を目標値として前年度実績を参考に目標値を設定。 ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座は、一般労働者が精神・発達障害に関する基礎知識を習得し、正しく理解することにより職場における精神・発達障害者を支援する環境づくりを推進することを目的としているため、受講者の講座内容の理解度が一定以上となることを目標として設定。数値については、他のセミナー等の目標を踏まえて設定。	①窓口及び訪問における相談件数 1,800件以上 ②モデル事業実施企業 8社 ③精神・発達障害者しごとサポーター養成講座受講者数 20,000人	四半期毎	直轄
38	38	障害者雇用安定助成金	①雇用創出型 ③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	障害者等の職場適応・職場定着を図るため、計画に基づき、障害特性に応じた雇用管理・雇用形態の見直しや柔軟な働き方の工夫の措置、特に職場定着に困難を抱える障害者に対する支援等を行う事業主等に対して助成金を支給する。	b	a	447,333	782,068	1,032,741		平成28年4月1日から平成28年9月末までに、職場定着又は職場復帰に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上	本助成金は、障害者の職場定着や職場復帰後の雇用継続のための措置を講じた事業主に対する助成金であり、事業所における障害者の雇用に係る課題を解消し、障害者の一層の雇用促進、さらには職場定着を図ることを目的としている。 このため、事業主が、①職場支援員や訪問型職場適応援助者・企業に籍型職場適応援助者の活用による職場定着支援を行った障害者及び②職場復帰に係る措置を講じた障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 なお、数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率80%であること及び前年度実績を踏まえ、6か月間継続雇用された割合を一定水準確保する必要があることから、90%以上に設定。	[障害者職場定着支援コース] ①平成29年度第1四半期に職場定着支援計画書の確認を受けた事業所のうち、実際に職場定着に係る措置を講じ、障害者を6か月以上定着させた事業所の割合 63%以上 [障害者職場適応援助コース] ②平成29年4月1日から平成29年9月末までに、職場適応に係る支援が提供された障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合 90%以上 [障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース] ③本助成金の制度整備助成金の支給を受けた事業主の事業所における支給後6か月後の労働者の定着率75.0%以上	①障害者職場定着支援コースの利用に当たっては、事前に「職場定着支援計画書」を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることが障害者の職場定着の促進につながることから、平成29年第1四半期(※1)に職場定着支援計画書の確認を受けた事業所のうち、実際に職場定着に係る措置を講じた上で、対象障害者を6か月以上職場に定着させた事業所の割合を指標として設定した。目標値については、事業開始初年度であることから、過去の実績から目標値を設定することができないため、実際に措置を講じる割合については他の事業を参考に設定し、6か月以上の職場定着率については、本助成金の活用効果をふまえ9割以上を目指すこととし、63%(講じる割合70%×職場定着率90%(※2))とした。 ※1:本コースは平成29年度新規であるため、平成29年度評価を行う時期(平成30年6月頃)では、平成29年第1四半期に計画を開始した事業所に係る実績しか把握できないため。 ※2:本コースにおける「職場定着に係る措置」は精神障害者を対象として想定した措置を複数設定しているため、対象障害者の多くが精神障害者となることが想定されるが、精神障害者は症状に波がある等の理由から、他の障害種別と比較して職場定着が難しいことに留意する必要がある。 ②障害者職場適応援助コースの利用にあたっては、事業主が訪問型職場適応援助者・企業に籍型職場適応援助者の活用により職場適応に係る支援を行った障害者のうち、6か月間継続して雇用された割合を目標として設定。 なお、数値については、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する職場適応援助者による支援に係る目標が6か月後の定着率80%であること及び前年度実績を踏まえ、6か月間継続雇用された割合を一定水準確保する必要があることから、90%以上に設定。 ③障害・治療と仕事の両立支援制度助成コースの活用により事業所における雇用維持が図られたかを確認するため、労働者の定着率を目標とする。目標値については、事業初年度であることから、「2013が体験者の悩みや負担等に関する実態調査報告書」における離職率が34%であることを参考に設定。	支給金額 1,032,741千円	四半期単位	直轄
39	40	中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新規に5人以上雇用して、その雇入れ後障害者を10人以上継続雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行う。	b	b	55,000	80,000	97,500		障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。数値については、平成28年度予算積算を参考に設定。	障害者多数雇用事業所における新規雇用予定障害者数40人以上	本助成金は、中小企業(300人以下)である事業主が、新規に設立する事業所等について、障害者の雇入れに係る計画を作成し、当該計画に基づき、障害者を新たに雇用するとともに、障害者の雇入れに必要な事業所の施設・設備等の設置・整備を行う場合、当該施設・設備等の設置等に要する費用に対して助成を行うものである。このため、当該計画により事業所で新たに雇用予定である障害者数を目標として設定。数値については、平成28年度実績(40人)を参考に設定。	支給金額 97,500千円	年単位	直轄
(3) 若年者の雇用の促進								9,622,727	10,836,440	10,773,773								
40	41	地域の関係者との連携による若年者雇用対策の推進	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	都道府県の主体的な取組により設置されるジョブカフェに対して、都道府県からの要望に応じ、ハローワークを併設し、若者を対象とした職業紹介を実施するほか、企業説明会や各種セミナーの実施等の事業を委託し、地域の実情に応じた様々な就職支援を展開する。	d	a	1,276,499	1,434,811	1,345,134		就職者数11万7千人以上	ジョブカフェの利用者として想定される15～34歳の失業者及び非正規労働者並びに未内定者の数が対前年度比4.5%減少していることを踏まえ、平成27年度の実績から平成28年度の実績を試算すると11万3千人となるが、現在の企業の採用意欲やジョブカフェの運営主体である都道府県が掲げる目標値(11万7千人)にかんがみ設定するもの。	就職者数11万7千人以上	ジョブカフェの利用者として想定される15～34歳の失業者及び非正規労働者並びに未内定者の数が対前年度比3.5%減少していることを踏まえ、平成28年度の実績117,948人から平成29年度の実績を試算すると11万4千人となるが、現在の企業の採用意欲やジョブカフェの運営主体である都道府県が掲げる目標値(11万7千人)に鑑み設定するもの。 (参考) 平成28年度実績117,948人×支援対象者減少率96.5%(▲3.5%)=11万4千人	サービス利用者数 延べ154万5千人以上	年単位	民間団体等

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
41	42	新卒者等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、新卒者等に対するきめ細かな職業相談・職業紹介等を行うジョブサポーターを公共職業安定所に配置する等により、中高生の円滑な就職を実現する。 また、新規大学等卒業予定者・未就職卒業者等を対象に、就職関連情報の提供、就職支援セミナー、就職面接会等のほか、必要に応じて担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した就職支援を新卒応援ハローワーク等において実施する。 さらに、学校等の既卒者や中退者(以下「既卒者等」という。)の応募機会の拡大を図るため、既卒者等が応募可能な新規学卒求人への申込み又は募集を行い一定期間定着させた場合に三年以内既卒者等採用定着奨励金を支給する。	a	c	5,412,715	5,979,187	6,183,969		①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数10万2千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数 19万5千人以上 ③学卒ジョブサポーター1人当たりの正社員就職者数114人以上 ④新規大卒等求人において既卒者等を応募可としているハローワーク求人割合92%以上 ⑤三年以内既卒者等採用定着奨励金の利用事業主にアンケート調査を実施し、本奨励金により既卒者等の応募を可とする契機となった事業主の割合80%以上	事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークに利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。 また学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。 さらに、三年以内既卒者等採用定着奨励金の事業目的が、学校等の既卒者や中退者の応募機会の拡大及び採用定着を図るものであるため、既卒者等の応募を可とする事業主の割合を目標とし、大卒等求人について過去のハローワーク求人実績等(26年度87%、27年度89%)を踏まえ92%として設定をするもの。また事業内容が効果的かどうか把握する観点から、ユーザ評価(事業主等に対する調査)を目標として設定をするもの。	①新卒応援ハローワークにおける正社員就職者数9万3千人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数19万1千人以上	①事業の目的が、未内定の大学生等に対して、新卒応援ハローワークの利用を促すとともに、きめ細かな職業相談・職業紹介により正社員就職を促進するものであることから、新卒応援ハローワークの正社員就職者数を目標とし、前年度実績98,398人を基に、平成29年度については、支援対象となる平成29年度卒業予定の学生、平成28年度未内定卒業者等が前年と比べ5.1%減少することを踏まえた上で平成28年度と同程度の水準となるよう設定するもの。 平成28年度実績9万8千人×94.9%(▲5.1%)≒9万3千人(目標) ②また、学卒ジョブサポーターによる未内定者等に対する就職支援を実施し、新規学校卒業者等の就職を促進するものであることから、学卒ジョブサポーターの支援による正社員就職者数を目標とし、前年度実績推計201,326人(※)を基に、平成29年度については、支援対象となる平成29年度卒業予定の学生、平成28年度未内定卒業者等が5.1%減少することを踏まえた上で、平成28年度と同程度の水準となるよう設定するもの。 (※)実績推計とあるのは、目標算定期間の都合、一部前年度実績により推計しているため。 平成28年度実績推計20万1千人×94.9%(▲5.1%)≒19万1千人(目標) ※ 三年以内既卒者等採用定着奨励金については、[三年以内既卒者等採用定着コース]として、特定求職者雇用開発助成金へ移行。	①新卒応援ハローワークの利用者数延べ48万人以上 ②学卒ジョブサポーターの支援による開拓求人数21万9千人以上	月単位	直轄
42	43	フリーター等に対する就職支援	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	不安定な就労を繰り返すフリーター等のうち正社員での就職を希望する者に対し、就職支援ナビゲーターを各都道府県の若者の多いハローワーク等に配置するとともに、より若者の集約を図るため全国28か所に「わかものハローワーク」を設置し、個別的な就職支援等を通じて正社員就職を図る。	a	a	2,933,513	3,422,442	3,244,670		①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数30万人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	事業の目的がフリーター等の正社員化であることから、ハローワークにおける正社員就職者数を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。 また、フリーター等就職困難者に対する担当者制による個別支援を実施するものであることから、わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率を目標とし、前年度実績を基に、支援対象者数の推移を勘案し設定をするもの。	①ハローワークの職業紹介により、正社員に結びついたフリーター等の数29万2千人以上 ②わかものハローワークにおける担当者制による就職支援を受けた者の就職率75%以上	①事業の目的がフリーター等の正社員化であることから、ハローワークにおける正社員就職者数を目標とし、前年度実績推計314,650人(※)を基に、支援対象であるフリーター等の数が平成27年167万人から平成28年155万人と約7.2%減少していることを踏まえ、平成29年度においても同程度の支援対象者の減少傾向が続くと仮定し、当該減少率を踏まえた上で、平成28年度と同程度の水準となるよう設定するもの。 平成28年度実績推計31万5千人×92.8%(▲7.2%)≒29万2千人(目標) ※ 実績推計とあるのは、目標算定期間の都合により、一部前年度実績にて推計しているため。 ②事業の目的がフリーター等就職困難者の対する担当者制による個別支援を実施するものであるが、就職率については、平成28年度目標75%に対して実績が85.3%であったが、支援を実施する就職支援ナビゲーターの配置数が平成28年度596人から平成29年度309人に削減され(▲48.1%)、かつ1日あたりの勤務時間が1時間削減されたため、従来の支援の水準が確保できるか不透明であり、目標を据え置きた。	支援対象新規求職者数 118万7千人以上	月単位	直轄

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (補正後)	平成29年度 予算額	平成29 年度重点的 目標管理 事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に 係る指標	モニタ リング 期間	実施 主体			
(4) 就職困難者等の雇用の安定・促進																					
43	44	特定求職者雇用開発助成金	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	<p>[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 高齢者(60歳以上65歳未満)、障害者等の就職困難者を継続して雇用する労働者として雇い入れた事業主に対して、賞金相当額の一部を助成することで、これらの者の雇用機会の増大を図ることを目的とし、公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して、特定就職困難者コースを、65歳以上の離職者を雇い入れた事業主に対して生涯現役コースを、東日本大震災に係る被災離職者等を雇い入れた事業主に対して被災者雇用開発コースを支給。</p> <p>[発達障害者・難治性疾患患者コース] 発達障害者及び難治性疾患患者の雇用の促進及び職業の安定を図るため、発達障害者又は難治性疾患患者を新たに雇用する事業主に対して助成を行う。</p> <p>[三年以上内既卒者等採用定着コース] 既卒者・中退者を新たに雇い入れた事業主に対して助成金を支給。</p> <p>[障害者初回雇用コース] 障害者雇用の経験のない50人～300人未満の中小企業において、初めて雇用率制度の対象となる障害者を雇用し、法定雇用率を達成した場合に助成金を支給。</p> <p>[長期不安定雇用者雇用開発コース] 長期にわたり不安定雇用を繰り返す者を公共職業安定所又は有料・無料職業紹介事業者の紹介により雇い入れた事業主に対して助成金を支給。</p> <p>【生活保護受給者等雇用開発コース】 事業主から公共職業安定所に対し就労支援の要請があった生活保護受給者や生活困窮者を、ハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者(雇用保険の一般被保険者)として雇い入れる事業主に対して支給。</p>	b c	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 65873579	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 81199039	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 74774341	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 65873579	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 81199039	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 74774341	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 65873579	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 81199039	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 74774341	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 65873579	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 81199039	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 74774341	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 65873579	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 81199039	[特定就職困難者コース・生涯現役コース・被災者雇用開発コース] 74774341
44	45	事業主支援アドバイザーの配置	②雇用維持型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料	労働局(ハローワーク)に専門の相談員(社会保険労務士相当)を配置し、業績悪化に伴い雇用問題を抱えている企業に対して、専門相談員が企業を訪問する等により相談を受け、必要な対応策や助成措置についてアドバイスを行い、併せて助成金の支給申請の受付や確認、支給事務等の支援を行う。	a d	2,846,778	1,307,739	1,095,612			①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23日以内(初回申請については平均36日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98%以上とする。	①雇用調整助成金の支給を迅速かつ適正に行うため、平成27年度の平均審査処理期間が23.3日(初回申請は36.1日)であったことを踏まえ、平成28年度の目標は、前年度目標及び実績を上回る23日以内(初回申請は36日以内)とする。 ②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。 この目標値については、平成25年度の実績が99.7%、平成26年度は99.8%、平成27年度は99.8%であったことを踏まえ、平成28年度目標は前年度目標を上回る98%以上を目標とする。	①雇用調整助成金の支給申請についての平均審査処理期間を23.0日以内(初回申請については平均36.0日以内)とする。 ②相談を受けた事業主から助成金制度について「理解できた」の評価を受ける割合を98.0%以上とする。	①平成28年度は、熊本地震等の自然災害に際し雇用調整助成金の特例措置を実施したことにより、申請件数が急激に増大(全国支給決定件数に占める割合:約15%)し、審査に時間を要したことから目標達成に至らなかったが、平成29年度の目標は、当該経緯を踏まえ、平成28年度目標と同水準の値を設定することとする。 ②雇用調整助成金の制度や支給のための説明を効果的に把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標に設定した。 この目標値については、平成26年度は99.8%、平成27年度は99.8%、平成28年度は99.9%であったことを踏まえ、平成29年度目標は引き続き高水準を維持させるため98.0%以上を目標とする。	アドバイザーの業務である事業所実地調査について、1人・1か月当たり2件以上実施する。	①月単位 ②半単位	直轄			

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
45	46	非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業の実施等	①雇用創出型 ②雇用維持型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)雇用安定等給付金 (目)高齢者等雇用促進事業委託費	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 有期契約労働者、パートタイム労働者及び派遣労働者といった非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善などの取組を実施した事業主に対して助成することにより、労働者の士気・能力の向上等を通じた企業の生産性向上及び優秀な人材の確保や定着の実現を目指す。 【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】 同一労働同一賃金の実現を図るため、47都道府県に非正規雇用労働者待遇改善支援センターを設置し、「同一労働同一賃金ガイドライン案」や「同一労働同一賃金の実現に向けた検討会報告書」を参考とした企業における非正規雇用労働者の待遇改善の支援を行う。	a	a	27,788,792	41,045,208	67,701,649	○	①平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所割合 70%以上 ②有期契約労働者等(※1)から正規雇用労働者等(※2)に転換した労働者の数 44,000人以上 ③有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等(※2)となった者の割合 76%以上 ④有期契約労働者等(※1)の処遇改善に取り組んだ事業所数 2,800事業所以上 ⑤キャリアアップ助成金の支給を受けた事業主へのアンケート調査を実施し、当該助成金制度があったことにより、非正規雇用労働者のキャリアアップの促進が図られたと回答した割合 90%以上 ※1「有期契約労働者等」は有期契約労働者及び無期雇用労働者を指す。 ※2「正規雇用労働者等」は正規雇用労働者及び多様な正社員を指す。	本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。 ①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながるから、平成27年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、過去2年の実績(25年度計画74.5%:約12,000事業所、26年度計画74.5%:約25,000事業所)を参考に設定した。 (参考)平成28年度の目標である70%は、過去2年の実績74.5%を下回るが、27年度計画数から実際にキャリアアップの措置を講じる事業所数を換算すると、約29,000事業所となり、26年度実績の約25,000事業所を上回る。 ②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(約37,000人)を踏まえ設定した。 ③人材育成コースについては、有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(74.6%)を踏まえ設定した。 ④処遇改善コースについては、有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(約2,300事業所)を踏まえ設定した。 ⑤事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定した。	【非正規雇用の労働者のキャリアアップ事業】 本事業の目的は、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進することである。 ①キャリアアップ助成金の利用に当たっては、事前に「キャリアアップ計画書」(事業所における3～5年間の取組計画)を作成し確認を受けることが必要であるが、企業において当該計画が確実に実行されることがキャリアアップの促進につながるから、平成28年度にキャリアアップ計画書の確認を受けた事業所のうち、実際にキャリアアップの措置を講じた事業所の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、過去2年の実績(26年度計画74.5%:約25,000事業所、27年度計画71.6%:約41,055事業所)を参考に設定した。 (参考)平成29年度の目標である70%は、過去2年の実績を下回るが、28年度計画数から実際にキャリアアップの措置を講じる事業所数を換算すると、約47,000事業所となり、27年度実績の約41,055事業所を上回る。 ②正社員化コースについては、正規雇用労働者等に転換した労働者数を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(約67,242人)を踏まえ設定した。 ③人材育成コースについては、有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標とした。 なお、目標数値については、平成26年度～平成28年度の平均(74%)を踏まえ設定した。 ④処遇改善コースについては、有期実習型訓練終了後に正規雇用労働者等となった者の割合を目標として設定した。 なお、目標数値については、前年度実績(約2,900事業所)を踏まえ設定した。 ⑤事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定した。 【非正規雇用労働者の待遇改善支援事業】 相談対応が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(相談者に対する満足度調査)を目標として設定した。	①支給決定金額 65,088,889千円 ②事業主支援アドバイザーによる事業主又は事業主団体の訪問件数 11,280件 ③派遣型コンサルタントによる個別訪問回数 2回/1事業主	①月単位 ②四半期 ③月単位	直轄	
46	47	トライアル雇用助成金(奨励金)事業の実施	①雇用創出型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用安定等給付金	【トライアル雇用助成金(障害者以外)】 職業経験、技能、知識の不足等から安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークや職業紹介事業者等の紹介により、常用雇用へ移行することを目的に一定期間試用雇用した事業主に対して助成することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図る。 【障害者トライアル雇用助成金】 障害者を一定期間雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極め、求職者及び求人者の相互理解を促進すること等を通じて、障害者の早期就職の実現や雇用機会の創出を図ることを目的とする。	c	c	3,803,603	5,146,022	4,887,822		【トライアル雇用奨励金(障害者以外)】 ①本奨励金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定。 なお、目標数値については、過去の常用雇用移行率(平成25年～27年度の平均76.6%)から算出し、設定した。 ②事業内容が効果的かどうか把握する観点からユーザー評価(事業主等に対する満足度調査)を目標として設定し、目標数値については、過去の数値と同様に一定程度の水準のものを設定。 (参考) 平成28年度の目標は常用雇用移行率76.6%であり、平成27年度の目標79%を下回るが、直近2年の実績(平成27年度74.7%、平成28年度75.9%)を上回るものである。 【障害者トライアル雇用奨励金】 ①常用雇用移行率 80.0% ②本奨励金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、役に立った旨の評価が85%以上	【トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)】 ①本助成金事業の目的は、就職困難な求職者を早期に常用雇用へ移行することであり、常用雇用移行者数に比べて、雇用情勢などに左右されにくく、また、実際の事業の効果を分かりやすく示すため常用雇用移行率を目標として設定した。 なお、目標数値については、雇用情勢が改善し、正社員求人が増加している状況下では、常用雇用移行率は上昇しづらく、平成29年度も雇用情勢の改善が見込まれることから、平成28年度実績の常用雇用移行率を目標として設定した。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (参考) 平成29年度の目標は常用雇用移行率74.7%であり、平成28年度の目標76.6%を下回るが、今後雇用情勢の改善が見込まれる状況を踏まえ、直近2年の実績(平成28年度74.7%、平成27年度74.7%)と同水準とした。 【障害者トライアル雇用助成金(短時間)トライアルコース】 ①常用雇用移行率 80.0%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が80%以上	【トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)】 ①常用雇用移行率74.7%以上 ②本助成金の支給申請を行った事業主へのアンケート調査を実施し、本助成金が試用雇用の契機となった旨の評価が80%以上	【トライアル雇用助成金(障害者(短時間)トライアルコース)】 ①平成28年と同様に常用雇用移行率及び利用事業主等の満足度を目標として設定した。 目標値については、徒に移行率の目標値を高く設定することは、移行しやすい比較的軽度な障害者等のみを恣意的に支援対象者として取り込むことにもなりかねず、結果として真に支援を必要とする者が支援を受けられないことにつながる恐れがあることから、平成28年度目標と同様の80%以上とした。 ②事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定した。 (参考) 平成29年度の目標は常用雇用量80%であるが、予算積算上の要対人員から常用雇用移行者数を換算すると6,458人となり、平成28年度実績の4,966人を上回る。	【トライアル雇用助成金(一般トライアルコース)】 3)378,435千円 【トライアル雇用助成金(障害者(短時間)トライアルコース)】 1,103,472千円	月単位	直轄
47	48	日雇労働者等就労支援事業	④能力開発型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	日雇労働者等の就業自立を図るため、ホームレス自立支援センター、技能講習会場等へ就職支援ナビゲーターが出張職業相談を行う他、求人者支援員が兼付き求人などの求人開拓を行う。また、技能を有しない日雇労働者等を対象に、技能労働者として必要な技能の習得や資格・免許の取得等を目的とした技能講習等を実施し、その就業機会の確保を図る。	c	a	368,949	418,580	406,782		①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数410件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	①平成25年～27年度実績の平均(77.5%)を踏まえて設定した。 ②平成25年～27年度実績の平均の求人者支援員一人あたりの求人確保数(412件)を踏まえて設定した。 ③受講者の講習満足度調査の結果について、過去の実績等を踏まえて設定した。	①就職支援ナビゲーターの支援による求職者の常用就職率78%以上 ②求人者支援員(ホームレス等分)1人あたりの求人確保数420件以上 ③日雇労働技能講習受講者から、就職に必要な能力の向上に役立ったとの評価を受ける割合90%以上	①平成24年～28年度実績の平均(77.6%)を踏まえて設定した。 ②平成24年～28年度平均求人確保数(全国)から、求人者支援員削減による影響を減じた件数(420件)を踏まえて設定した。 ③過去の実績(97.2%)を踏まえ、一定の水準として設定した。	①就労支援ナビゲーターの相談件数18,000件以上 ②求人者支援員による求人開拓活動件数2,200件以上 ③日雇労働者等技能講習受講者数2,000人以上	四半期単位	民間団体等
48	49	就職促進資金貸付事業費(アイヌ分)	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	アイヌ地区住民に対して、就職に際して必要となる資金の貸付を行う民間団体等に支援等を行うことにより、アイヌ地区住民の就職の促進及び雇用の安定を図る。	b	a	4,350	5,519	5,237		1年以上の継続雇用率:70%以上	労働力調査(平成27年平均、北海道)において、役員を除く雇用者(212万人)のうち、正規の職員・従業員数が127万人(59.9%)であったことから、左記の指標を目標として設定する。	1年以上の継続雇用率:70%以上	平成25年～28年度実績の平均(75%)を踏まえて設定した。	貸付実施件数23件	四半期単位	民間団体等

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
4 その他																		
49	50	職場適応訓練(職場適応訓練委託費)	④能力開発型	項)職業能力開発強化費(目)職場適応訓練委託費	雇用保険の受給資格者の雇用を促進するため、その能力に適合する作業環境への適応を容易にすることを目的として、事業主に委託して実施する職場適応訓練に要する経費に係る委託費。	b	b	784	1,464	1,320		職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合85%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成26年度実績(90.0%)、平成27年度実績(83.3%)を踏まえ設定。	職場適応訓練終了者のうち、訓練を実施した事業所に雇用される者の割合90%以上	職場適応訓練は、訓練終了後は訓練を実施した事業所に雇用されることを期待して実施する訓練であるため、当該事業所に雇用される者の割合を目標とする。目標値については、平成27年度実績(83.3%)及び平成28年度実績(100%)を踏まえ設定。	支給金額 100万円	上半期、下半期	直轄
50	51	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設経費(雇用安定事業分)	②雇用維持型 ③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構高齢・障害者雇用支援助定運営費交付金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費(目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金 (項)高齢者等雇用安定・促進費(目)施設施工旅費(目)施設施工庁費(目)土地建物借料(目)施設整備費	独立行政法人制度は、主務大臣が業務運営に関する目標を定め、その目標達成に向けて法人が適正、効果的かつ効率的に公共的な業務を計画的に実施するとともに、法人自ら及び主務大臣が法人の業務の実績について評価を行い、その結果を次期以降の中期目標の作成、事業の改廃を含む事務及び事業の見直し等に活用する仕組みである。独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第29条の規定に基づき厚生労働大臣の定めた中期目標に従い、以下の業務を実施している。○高齢者等の雇用の機会の増大に資する事業主又はその事業主の団体に対して給付金を支給することに関する事項○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項	a	a	12,908,190	12,552,419	13,095,969		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○高齢者等の雇用の安定等に資する事業主等に対して給付金を支給することに関する事項」(a)事業主等に対する給付金の支給については、高齢者雇用安定助成金(No31)参照 「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」(b)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用率事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」(c)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (d)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (e)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 なお、平成28年度目標の記載は、当該中期目標及び中期計画から抜粋した。	「○高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」(a)高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助等の実施については、追跡調査により70%以上の利用率事業主等において、具体的な課題改善効果が見られるようにする。 「○障害者職業センターの設置運営業務の実施に関する事項」(b)地域センターにおける職業準備訓練、職業講習については、中期目標期間中に、80%以上の対象者が就職等に向かう次の段階に移行できるようにするとともに、修了者の就職率が50%以上となるようにする。 (c)ジョブコーチ支援事業(職場適応援助者による支援の実施)については、中期目標期間中において支援終了後の6ヶ月経過時点での職場定着率が80%以上となるようにする。 (d)精神障害者の復職支援については、中期目標期間中に支援終了者の75%以上が復職できるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 なお、平成29年度目標は、当該中期目標及び中期計画から抜粋した。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○ 高齢者等の雇用に関する技術的事項について、事業主その他の関係者に対して相談その他の援助を行うことに関する事項」 高齢者雇用アドバイザーによる相談・援助件数 /30,000件	月単位	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
51	52	外国人労働者雇用対策費	③就職支援型 ④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)高齢者等雇用安定・促進費(目)諸謝金(目)職員旅費(目)委員等旅費(目)庁費(目)土地建物借料(目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	外国人留学生や専門的・技術的分野の外国人の我が国における就業を促進するとともに、人手不足産業や成長産業の人材確保支援の観点から、在留資格上我が国での活動に制限がない定住外国人に対し、就職支援ナビゲーターによる就労支援や日本語能力も含めたスキルアップを行う外国人就労・定着支援研修を行う。	a	a	1,136,696	1,339,132	1,453,930		① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 20%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力に劣る外国人労働者は一般の求職者と比して就職は困難である(平成20年度から平成27年度(平成27年2月まで)の外国人サービスコーナー等における就職率は平均15.9%)ため、平成25年度から平成27年度(平成27年4月から平成28年2月)の実績を踏まえて設定。 ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成27年度の実績を踏まえて設定。	① 外国人コーナー等を利用した外国人求職者の就職率 21%以上 ② 外国人就労・定着支援研修受講者へのアンケートにおいて「満足」「やや満足」と回答した者の割合 90%以上	① 雇用情勢は回復傾向にあるものの、日本語能力に劣る外国人労働者は一般の求職者と比して就職は困難である(平成20年度から平成28年度の外国人サービスコーナー等における就職率は平均17.3%)ため、平成26年度から平成28年度の実績(平均値21.2%)を踏まえて設定。 ② 外国人就労・定着支援研修については、質の確保の観点から引き続き受講者アンケートにおける満足度を指標とすることとし、平成28年度の実績(95.6%)を踏まえて一定の水準として設定。	外国人コーナー等における相談件数 195,000件	月単位	直轄
52	53	地方就職希望者活性化事業費	③就職支援型	(項)地域雇用機会創出等対策費(目)諸謝金(目)職員旅費(目)委員等旅費(目)庁費(目)地域雇用機会創出事業等委託費	東京、大阪のハローワーク等に「地方就職支援コーナー」を設置し、地方就職希望者を受け入れる地域の労働局とも連携することで、地方就職希望者に対して、きめ細かな相談援助、職業紹介及び地域の生活関連情報等の提供を行う。 また、東京圏等において、地方就職に関するセミナー、イベント、個別相談等を実施するとともに、地方自治体が実施する就労体験事業等への参加者の送り出しを実施することにより、地方への移住・就職をより明確にイメージさせるとともに、地方就職の準備が整った者をハローワークへ誘導し、全国ネットワークを活用したマッチングにより就職へ結びつける。	c	d	357,103	618,241	564,320		①「地方就職支援コーナー」における地方就職希望者に対する就職者数の割合が過去3年間(H25～H27)の平均実績(25.8%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(10.6%)以上	U・ターン就職については、一般職業紹介と異なり、住居の移転等を伴うものであることから、移住先の生活情報等、より質の高い求人情報を踏まえた職業紹介が必要となる。そのため、①の目標として、来所する対象者の緊要度によって就職の困難さが異なるため、年度ごとに実績(就職率)が大きく変動することから、直近3年間の就職率の平均実績を目標値と設定。 (参考) H25年度 32.6% H26年度 24.1% H27年度 20.6% 3年間平均 25.8%	①「地方就職支援コーナー」による支援を受けた地方就職希望者の就職率が過去3年間(H26～H28)の平均実績(32.5%)以上 ②「地方人材還流促進事業」において、ハローワークへの誘導者数に対する地方就職者数の割合が前年度実績(11.8%)以上	①地方就職支援コーナーにおける新規求職者に対する1人当たりの紹介件数2.4件以上 ②地方人材還流促進事業におけるセミナー等により掘り起こした地方就職希望者の数24,000人以上 ③「地方人材還流促進事業」について目標を設定しており、数値については、前年度実績(11.8%)を上回ることを目標値とした。	①直轄 ②民間団体等	四半期単位	
53	54	一体的実施事業運営費	③就職支援型	(項)職業紹介事業等実施費(目)諸謝金(目)職員旅費(目)委員等旅費(目)庁費(目)土地建物借料(目)職業講習等委託費	希望する地方自治体において、国が行う無料職業紹介等の事務と地方が行う業務が、地方自治体の主導の下、運営協議会の設置などにより一体的に実施され、利用者の様々なニーズにきめ細かく応えることが可能となるよう「一体的実施施設」を設置する。 また、地域の実情に応じた雇用対策を実施するため、事業内容に応じ、当該地域において適切と判断される民間団体に委託して、就職セミナー等を実施する。	d	a	3,242,988	4,316,238	5,092,942		①就職率41.7%以上(前年度の実績※以上) ※熊本県内の3拠点の実績を除く。 ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合85.7%(前年度の実績※以上)以上 ※熊本県内の3拠点の実績を除く。	①一体的実施事業の就職率は、平成24年度36.7%、平成25年度38.7%、平成26年度42.4%、平成27年度41.7%と、一般のハローワークより高い水準の就職率を維持し、国と地方公共団体の連携の効果を発揮できているところであるが、「前年度の実績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPdcaサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。 なお、28年度においては、目標設定する内容の指示(連携に係る目標を入れること等)を労働局に行い、業務の質向上を図っている中、昨年度以上の目標水準を維持することを目指す。	①就職率42.1%以上(前年度の実績以上) ②地域ごとの運営協議会で設定した事業目標(主要なもの)を達成した取組の割合86%以上	①一体的実施事業の就職率は、平成25年度38.7%、平成26年度42.4%、平成27年度41.7%、平成28年度42.1%と、一般のハローワークより高い水準の就職率を維持し、国と地方公共団体の連携の効果を発揮できているところであるが、「前年度の実績以上」とすることで、継続的な業務改善を目指す。 ②事業実施地域ごとに運営協議会で策定する事業運営計画の中で、成果目標(就職件数等)を設定しているが、「目標を達成した取組の割合」を目標として設定することで、個々の取組単位でもPdcaサイクルによる目標管理を徹底し、成果の向上を目指す。なお、目標値については、平成27年度の実績85.7%と平成28年度の実績86.3%の平均値である86%を設定。	一体的実施施設の利用者数 1,500,000人	四半期単位	直轄(一部民間団体等)

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目 (項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (補正後)	平成29年度 予算額	平成29 年度重点 目標管理 事業	28' 目標(アウトカム目標)	28'目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に 係る指標	モニタリ ング 期間	実施 主体
54	55	生活保護受給者等 就労自立促進事業	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	生活保護受給者等を含め広く生活困窮者の就労による自立を促進するため、福祉事務所にハローワークの常設窓口を設置するなどワンストップ型の支援体制を全国的に整備し、両者のチーム支援によるきめ細かな職業相談・職業紹介を行うなど両機関が一体となった就労支援を推進する。	a	a	2,140,324	2,220,205	2,453,611		・就職者数7万3千人以上(うち雇用保険被保険者になる割合40%以上)	これまでの実績等から、就職支援ナビゲーター一人当たり70人～110人(配置場所に応じて設定)を支援するものとし、これの支援対象者数に常設窓口の開設時期を考慮した上で、ナビゲーター配置数を乗じて得た12万2,600人を本事業の支援対象規模と想定し、就職率を60%となる7万3千人以上を目標に設定する。 なお、就職率はこれまでの実績を踏まえ、55%から60%に変更している。 また、就職者のうち雇用保険被保険者になる割合については、過去の実績等を踏まえ設定。	支援対象者の就職率 65%以上	本事業は、生活保護受給者等の就労による自立を目的としていることから、支援対象者の就職率を目標として設定した。 なお、数値については、過年度の平均等を踏まえ設定。 (過年度の就職率) 平成26年度:63.8% 平成27年度:65.9% 平成28年度:66.4% 3か年平均は65.4%であることから、同水準として65%と設定。	相談件数 605,000件 なお、常設窓口の経費負担については、別途No53の一体的実施事業運営費に組み込まれている	月単位	直轄、民間団体等
55	56	刑務所出所者等就労 支援事業費	③就職支援型	(項)高齢者等雇用安定・促進費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)高齢者等雇用安定促進業務庁費 (目)高齢者等雇用安定促進事業委託費	刑務所出所者等に対して、出所前に刑務所・少年院等と公共職業安定所が連携し、出張による職業相談等を行うとともに、出所後に保護観察所等と公共職業安定所が連携し、民間団体等への委託による職場体験講習、トライアル雇用などの就労支援メニューを活用しつつ、就労支援チームによるきめ細やかな就労支援を行う。 また、民間団体等への委託により配置される協力雇用主等支援員が、刑務所出所者等の雇用について関心のある事業主に対して、雇用管理改善に関する助言や矯正施設における取得可能資格などに関する情報提供を行うとともに、刑務所出所者専用の求人開拓等を実施する。	c	c	238,638	272,530	317,389		①刑務所出所者等就労支援事業による就職者数2,800人以上 ②刑務所出所者等専用人の充足率10%以上	①平成26年度から平成27年度の実績の伸び(2,530人→2,675人)を踏まえて設定した。 ②平成27年度の実績(8.1%)を踏まえて、それを上回るよう設定した。	①刑務所出所者等就労支援事業による就職率35%以上 ②刑務所出所者等専用人の充足率910件以上	①雇用情勢が改善している状況を踏まえ、より適切に事業の効果を検証する観点から、目標指標を就職件数から就職率とした。なお、数値については平成24年～28年度実績の平均(34.9%)を踏まえて設定した。 ②専用人を提出していただいた事業者のニーズに応えるには、当該求人充足させることに尽きると考え、充足件数とした。なお、一般求人の伸び率が5.3%増(平成28年度新規求人数対前年比)となっていること、就職支援ナビゲーターを5.8%増員(103人→109人)したこと、就職支援ナビゲーターを5.8%増員(103人→109人)したこと、専用人も増加分について充足することを目指し、910件を目標とする。 ※ 810件(平成28年度実績)×1.053×1.058=902件	①支援対象者数10,300人以上 ②協力雇用主等支援員による求人確保数9,000人以上	四半期単位	直轄、民間団体等
5 キャリア形成支援システムの整備								10,155,160	20,822,304	20,796,197								
56	57	人材開発支援助成 金	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)雇用安定等給付金	キャリア形成促進助成金により、事業主等が、事業内職業能力開発計画等に基づき、その雇用する労働者に対し、職業訓練等を実施した場合に、訓練経費や訓練中の賃金の一部を助成する。 また、企業内人材育成推進助成金により、企業内における人材育成を促進するために、キャリア形成の仕組みを導入・実施した事業主等に対する助成を行う。	b	b	9,332,336	20,098,247	20,083,312	○	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が95%以上 ②助成対象者の訓練等及び人材育成制度によりキャリア形成につながったとする従業員等の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練終了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合70%以上 ④重点訓練コースや雇用型訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上	本事業は、従業員に向けて計画的な職業訓練の実施や教育訓練・職業能力評価・キャリア・コンサルティングなどの制度を導入することにより、人材育成に取り組む事業主等に対して助成を行うことにより、段階的かつ体系的な職業能力開発の促進や仕組みづくり及び労働者のキャリア形成の促進を目的とするものである。このため、①事業主等の計画した企業内人材育成の目的達成の促進、②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上に対する事業主の割合を目標として設定した。 また、重点的に助成を行う④重点訓練コースや雇用型訓練コースについては、事業主の訓練目的の達成に役立つこと、を目標としたこととした。	①本助成措置が企業内で人材育成しようとする契機となった旨の評価が得られた割合が80%以上 ②助成対象者の訓練の実施及び人材育成制度の導入によりキャリア形成につながったとする従業員の割合が90%以上 ③助成対象となった従業員について、訓練終了後の評価を反映して処遇の向上、職務拡大等を実施した(実施する予定を含む)割合が70%以上 ④特定訓練コースに対する助成措置が、訓練受講の目的の達成に役立ったとする事業主等の割合が90%以上	本事業は、従業員に対する計画的な職業訓練の実施やセルフ・キャリアドック、社内検定などの制度を導入することで、人材育成に取り組む事業主等に対して助成を行うことにより、段階的かつ体系的な職業能力開発を促進し、労働者のキャリア形成の効果的な促進に資することを目的とするものである。 ①事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。 ②従業員のキャリア形成の促進及び③従業員の処遇の向上を行った事業主の割合を目標として設定。目標数値については、平成26年度から平成28年度の平均値(②97.6%、③73.0%)を踏まえて設定した。 また、重点的に助成を行う④特定訓練コースについては、事業主の訓練目的の達成に役立つことを目標として設定し、目標数値については、平成26年度から平成28年度の平均値(④98.1%)を踏まえて設定した。	(人材開発支援助成金)支給決定金額201億円	四半期単位	直轄
57	58	キャリア・コンサル ティングの普及促進	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)職業能力開発強化費 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	労働者が、その適性や職業経験等に応じて自ら職業生活設計を行い、これに即した職業選択や能力開発を効果的に行う基盤としてキャリアコンサルティングの普及促進を図るため、キャリアコンサルタントを対象とした資質の向上のための機会の提供、好事例等の普及啓発などを実施する。 また、企業へのキャリア形成に関する助言・情報提供、各種講習等による支援、キャリア形成支援に取り組む企業の表彰・発信などに加え、非正規労働者を含む若年在職者等に対するキャリアコンサルティングを実施する。	a	a	822,824	724,057	712,885		①本事業は、労働者の適切な職業選択や効果的な職業能力開発を支援するため、キャリアコンサルティングを受けられる機会の増大を目的としていることから、担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。 27年度は、標準レベル以上のキャリア・コンサルタントの養成数を指標としていたが、平成28年4月にキャリアコンサルタント国家資格が創設されたことを踏まえ、旧標準レベルのキャリア・コンサルタント(平成33年3月までの間キャリアコンサルタントとして登録することが可能な方)、キャリアコンサルティング技能士及び新制度によるキャリアコンサルタント(経過措置対象者を除く。)の養成数を目標として設定した。 なお、目標値は、28年度がキャリアコンサルタント試験初年度であり実施回数が少ないこと(29年度以降は4回の実施見込みのところ3回)、キャリアコンサルタント国家資格制度が世の中に浸透するまでに一定の時間を要すること等に鑑み、昨年度ペースで5,000人の増加を見込み、53,000+5,000=58,000人を目標値とした。 ②キャリアコンサルティングを受けられる機会だけでなく、キャリアコンサルティングの質も重要であることから、キャリアに関する相談(キャリアコンサルティング)が役に立った人の割合を新たに目標として設定した。 ③本事業は、企業内における人材育成の推進(労働者に対するキャリア形成支援の促進)を図ることを目的としているため、「本事業による支援後、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合」を目標として設定することとした。 ④本事業中「キャリア形成支援サイト」では、キャリアコンサルティングの普及促進のため、全国の職業能力開発サービスセンターで行っている企業へのキャリア形成支援と相まって、事業内職業能力開発計画の作成や、職業能力開発推進者等に対する講習等に関する情報、キャリアコンサルティング等のキャリア形成支援に関する好事例の提供、さらにはキャリア診断サービス等キャリアコンサルティングのツールに関する情報提供等を行っており、より多角的な評価を得るため、サイトの情報が役に立ったかどうかの観点から目標を設定した。	①平成29年度末時点でのキャリアコンサルティング有資格者養成数6万5千人 ②キャリアに関する相談が役に立った人の割合90%以上 ③企業へのキャリア形成に関する助言等の結果、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合90%以上 ④キャリア形成支援サイトの情報が役に立ったとする割合80%以上	①本事業は、労働者の適切な職業選択や効果的な職業能力開発を支援するため、キャリアコンサルティングを受けられる機会の増大を目的としていることから、担い手であるキャリアコンサルティング有資格者の養成数を指標とする。平成28年度の有資格者養成数は約6,000人となっている。キャリアコンサルタント試験の実施回数は、初年度であった平成28年度の年3回に対して平成29年度は年4回を予定しており、養成数の増が見込まれる一方、平成28年度養成数の一定数を占める標準レベルのキャリア・コンサルタントの経過措置対象者が今後減少することが見込まれるところ。これらを鑑み、平成28年度の養成数と各回における減少率(約1割)をもとに算出した試験1回当たりの養成数見込み(約1,300人)を年4回維持することを念頭に、キャリアコンサルティング技能士の増加数見込み(約1,000人)も踏まえて、平成28年度末の有資格者数約59,000人に6,000人を加えた65,000人とした。 ②キャリアコンサルティングを受けられる機会だけでなく、キャリアコンサルティングの質も重要であることから、キャリアに関する相談(キャリアコンサルティング)が役に立った人の割合について、前年度実績(92.8%)を踏まえ目標を設定した。 ③本事業は、企業内における人材育成の推進(労働者に対するキャリア形成支援の促進)を図ることを目的としているため、「本事業による支援後、労働者に対するキャリア形成支援を促進させた企業の割合」について、前年度実績(90.4%)を踏まえ目標を設定した。 ④本事業中「キャリア形成支援サイト」では、キャリアコンサルティングの普及促進のため、全国の職業能力開発サービスセンターで行っている企業へのキャリア形成支援と相まって、事業内職業能力開発計画の作成や、職業能力開発推進者等に対する講習等に関する情報、キャリアコンサルティング等のキャリア形成支援に関する好事例の提供、さらにはキャリア診断サービス等キャリアコンサルティングのツールに関する情報提供等を行っており、より多角的な評価を得るため、サイトの情報が役に立ったかどうかの観点から前年度実績(81.4%)を踏まえ目標を設定した。	○企業訪問等による助言指導・情報提供件数 230,000件 ○セルフ・キャリアドック導入ガイダンスセミナー参加企業数 300社	年単位	民間団体等	

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
6 職業能力評価システムの整備																		
58	59	職業能力評価の基盤整備	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)技能向上対策費補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	技能検定の職種ごとに専門調査委員会を開催し、試験基準の見直しや新規作業等に係る試行技能検定を実施し、適正に機能し得るものかを確認するとともに、職業能力開発促進法の規定に基づき設立された中央職業能力開発協会及び都道府県職業能力開発協会の運営に要する経費の一部を補助する。また、職種ごとに必要な能力要件を明確化した職業能力評価基準を策定・改訂するとともに、これに基づく人材育成・評価のためのツール(キャリアマップ、職業能力評価シート)の開発を進めながら、活用の促進を図る。さらに、「多角的で安心できる働き方」の導入促進の観点から、職業能力の「見える化」を促進するため、業界検定のスタートアップ支援を行う。	a	a	1,602,535	1,881,182	2,751,711		①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上	①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績(平成27年度実績:96.9%、平成28年度実績:97.0%)を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。	①技能検定受検者を有する企業における技能士の処遇向上等技能検定の活用率90%以上 ②職業能力評価基準の活用によって企業内の人事評価制度や人材育成制度、従業員の募集採用活動が改善された(改善される見込み)という企業等の割合 85%以上 ③技能検定の合格者数146,827人	①技能検定が社会的ニーズに合致したものであるかを計るため、技能検定受検者を有する企業が、技能士の処遇向上や技能検定合格者を採用に当たって考慮するといった自主的な取組がどの程度行われたか効果測定する。目標値については過去の実績(平成27年度実績:96.9%、平成28年度実績:97.0%)を踏まえ設定。 ②労働移動の増大に伴う労働市場のマッチング機能の強化や労働者の職業能力に応じた処遇のためには、労働者の職業能力が適切に評価されることが重要であるため、その対策として実施する当該事業により、どれだけ利用者(企業)の取組に影響を与えたか、効果測定する。目標値については、平成28年度実績(86.4%)を踏まえ設定した。 ③若者に対する技能検定受検料減免措置の効果を図るため、技能検定の合格者数を目標として設定した。目標値については、今年度の受験予定者数(243,091人)に27年度の平均合格率(60.4%)を掛けて推計した。	①当該事業年度における技能検定の受検申請者数243,091人 ②当該事業年度に職業能力評価基準等が整備された業種数(中間報告も含む):7業種	年単位	①直轄 ②事業受託者
7 多様な訓練機会の確保																		
59	60	民間等を活用した効果的な職業訓練と就職支援の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)離職者等職業訓練費交付金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費 (目)雇用開発支援事業費等補助金	経済社会のグローバル化や技術革新の急速な進展といった産業構造の変化に対応し、職業能力等に起因するミスマッチの解消を図るため、離職者に対し、民間機関も有効に活用した多様な職業訓練機会を提供しその早期の就職促進を図る。具体的には、ハローワークの求職者を対象に、再就職の促進を図るため職業に必要な技能及び知識を習得させる職業訓練及び受講生への就職支援を実施する。また、人手不足分野を抱えている地域において、従来の公的職業訓練の枠組みでは対応できない、地域の創意工夫を生かした人材育成の取組を支援するため、新たな人材育成プログラムの開発・実施を都道府県に委託して実施する。	c	c	39,440,756	46,074,603	50,644,491	○	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率70%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。委託訓練は近年の実績向上等を踏まえ設定。また、職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	①委託訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率75%以上 ②公共職業能力開発施設で行う訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上 ③職業訓練受講者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合が90%以上 ④地域創生人材育成事業を利用した求職者の就職件数が、事業開始時に設定された目標数を上回ること。	①委託訓練は平成29年3月に策定された「平成29年度における全国職業訓練実施計画」に記載の「委託訓練の就職率75%以上」に合わせて設定。 ②施設内訓練の目標は平成22年6月18日閣議決定「新成長戦略」第3章(6)「雇用・人材戦略」の【2020年までの目標】に記載の「公共職業訓練受講者の就職率:施設内80%、委託65%」に合わせて設定。 ③職業訓練が利用者ニーズに即して実施されていることを把握するため満足度調査を行うこととし、満足度の割合を目標とする。近年の実績(平成26年度97%、平成27年度96.7%、平成28年度90.8%)を踏まえて、90%と設定。 ④地域創生人材育成事業における各事業実施地域の求職者の就職件数は、対象分野の人材育成の仕上がり像、地域の雇用情勢、費用対効果等を勘案し事業実施地域が提案したものを、外部有識者を含む企画書評価委員会で妥当性を判断した上で設定している。このようにして設定した各地域の目標数の合計値を目標とする。	受講者数 ①132,156人 ②10,387人 ④5,653人	月単位	独立行政法人高年齢・障害・求職者雇用支援機構、都道府県
60	61	障害者の多様なニーズに対応した委託訓練の実施	④能力開発型	(項)障害者職業能力開発支援費 (目)障害者職業能力開発支援事業委託費	特例子会社、重度障害者多数雇用事業所、社会福祉法人、NPO法人等多様な委託訓練先を活用し、個々の障害者及び企業の人材ニーズに対応した職業訓練のコーディネートを行い、企業の人材ニーズに対応した就職促進及び就職後の雇用継続に資する訓練を機動的に実施する。	b	c	1,589,595	1,695,291	1,799,671		就職率53%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	就職率55%以上(訓練終了後3ヶ月時点)	障害者基本計画(平成25年9月閣議決定)に定められた平成29年度に就職率を55%とする目標達成に向けて毎年2%程度目標を上昇させることとしている。	受講者数 6,330人	四半期単位	都道府県
61	62	介護労働者能力開発事業の実施	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援助事業等交付金	公益財団法人介護労働安定センターにおいて、公共職業安定所長から受講指示を受けた離職者を対象とする介護労働講習(実務者研修450時間を含む)、介護労働者のキャリア形成に関する相談援助等を実施する。	a	a	1,063,923	1,024,192	986,991		介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	介護雇用管理改善等計画に基づいて設定。直近5年間(平成22~27年)の目標達成状況を踏まえて目標値を設定しており、継続的に85%以上とする。	介護労働講習修了後3ヶ月時点の就職率85%以上	平成27年度から平成32年度までを計画期間とする「介護雇用管理改善等計画」に記載の「就職率を継続的に85%以上とする」に合わせて設定。	受講者数 1,880人	月単位	公益財団法人介護労働安定センター
62	63	認定職業訓練助成事業の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)職業能力開発校設備費等補助金 (目)生涯職業能力開発事業等委託費	①認定職業訓練の効果的な実施促進を図るため、中小企業事業主等が実施する認定職業訓練の運営に要する経費等について補助を行う。 ②また、建設技能労働者の人材確保・育成を図るため、離職者等について、型枠工等不足する建設技能労働者に係る職業訓練から就職支援までをパッケージとして実施する	b	b	1,390,409	2,156,937	1,995,987		①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については過去の実績を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、公共職業訓練の委託訓練の目標値を踏まえ設定。	①助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練に密接に関連するものに限る。)の合格率84%以上 ②訓練終了後3ヶ月後の訓練生の就職率70%以上	①助成措置により従業員の職業能力が向上したことを客観的に把握する観点から助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等の合格率を目標として設定し、目標数値については前年度実績(88.5%)を踏まえ設定。 ②建設労働者緊急育成事業については、離職者等を対象とした事業のため、就職率を目標設定。目標数値については、前年度実績(72.3%)を踏まえ設定。	①交付決定額 10億円 ②契約額 9億円	年単位	都道府県

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
8 若年者の職業能力開発の推進								1,844,275	3,326,133	4,122,967									
63(新規)	-	外国人技能実習機構に対する交付金	⑤環境整備型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)外国人技能実習機構交付金(目)職員旅費(目)委員等旅費(目)庁費	外国人技能実習機構が、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律(平成28年法律第89号)に基づき以下の業務を行う。 ① 監理団体・実習実施者の適正化に関する業務 ② 技能修得環境の整備及び支援に関する業務 ③ 送出国との連絡調整等の業務 ④ その他技能等の適切な修得・移転に関する業務	-	-	-	-	1,338,460		-	平成28年度目標の設定時は、外国人技能実習機構の設立根拠である外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律が国会で審議中であり、目標設定を行うことができなかった。 なお、目標値については、過去の実績を踏まえて設定。	技能実習計画の認定について、標準処理期間内に行ったものの割合80%以上	技能実習計画の認定申請があったものについて迅速・適正に処理することが技能実習制度の円滑化、適正化に資するものであることから、成果指標に設定した。 なお、目標値については、他の事業の目標値等を参考に設定した。	技能実習計画の認定申請の処理件数28,457件	年単位	外国人技能実習機構	
64	64	技能実習制度推進事業費	⑤環境整備型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費(目)諸謝金(目)委員等旅費(目)庁費	技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図るため、技能実習生受入れ企業等に対する巡回指導、技能実習指導員に対する講習会の開催や技能実習生のための母国語電話相談、技能実習計画の評価等を行う。 また、公的評価システムの整備に関する支援、受入れ企業の倒産等の場合の実習継続支援等を行う。	d	d	72,219	1,001,726	217,177		①3年間の技能実習を終了できなかった実習生の割合20%以下とする ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上	①当初の計画に従った実習を終了し、無事に本国に帰国することが重要である。このため、何らかの理由で3年間の技能実習を終えることができなかった人数を減らすことが技能実習制度の適正化に資するものであるため、これを目標値に設定した。 ②当該指標は、実習生自身の技能実習に関する満足度を示すものであり、技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかの指標を表している。このため、評価においても実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上 なお、目標値については過去の実績を踏まえて設定。	①巡回指導において改善指導を行った実習実施機関のうち改善した(又は改善見込みの)機関の割合90%以上 ②技能実習生から、実習終了時に技能実習目標を「十分に達成できた」との評価を受ける割合90%以上 ③相談を受けた業界団体等から職種追加について「理解できた」との評価を受ける割合90%以上	①巡回指導による実習実施機関の適正化は、実習生の円滑な技能修得に資するものであり、巡回指導の件数を事業執行率の指標としている。この巡回指導の成果をより直接的に評価できるように、巡回指導における改善率をアウトカム指標として設定した。 なお、目標値については、これまでの実績(平成28年度91%)を踏まえて設定した。 ② 技能実習生側の視点においても制度が適正に運営されているかどうかを評価するため、実習生自身の技能実習に関する満足度を指標とし、過去の実績(平成28年度95%)を踏まえて設定した。 ③ 公的評価システムの整備に関する支援を通じて、業界団体等が職種追加の仕組み等を理解し、円滑にその作業が進められるようにすることが重要である。このため、相談する業界団体等によって、職種追加について「理解できた」との評価を受けることを目標として設定した。 なお、目標値については過去の実績(平成28年度95%)を踏まえて設定。	技能実習生受入れ機関に対する巡回指導件数 1,000件	年単位	民間団体等	
65	65	若者職業的自立支援推進事業	③就職支援型 ④能力開発型	(項)若年者等職業能力開発支援費 (目)若年者等職業能力開発支援事業委託費	「地方若者サポートステーション」において、地方自治体と協働し、職業的自立に向けての専門的相談支援、就職後の定着・ステップアップ支援、若年無業者等集中訓練プログラムを実施する。	d	a	1,772,056	2,324,407	2,567,330		①就職率(登録者数のうち就職に至った者の割合)60% ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。このため、①就職率(27年度実績57.2%)、②職場定着率(27年度実績63.2%)、③利用者の満足度(27年度実績96.2%)を目標として設定した。 なお、①については、従前は就職者数(雇用保険受給資格者となる者)を目標として設定したところであるが、新成長戦略の目標(進路決定者数10万人(2011年度から10年間))について達成の目処が立ったこと、雇用失業情勢が改善している中で、若年無業者等に対する支援の困難性が増していることや高校中退者等に対する切れ目ない支援の強化を図る観点から、より一層の質の向上が求められることを踏まえ、支援の質により重きを置いた就職率を指標として設定することとした。 また、②③については前年度実績を上回るより厳格な目標設定としている。	①就職率(登録者のうち就職に至った者の割合)60%以上 ②定着・ステップアップ支援を受けた者のうち、就職後6ヶ月経過時点で就労している者の割合65%以上 ③地域若者サポートステーションの支援を受けた者に対して行う満足度調査において、満足と回答した者の割合90%以上	本事業は、ニート等の若者が充実した職業生活を送り、我が国の将来を支える人材となるよう一人でも多くの若者を就職に結びつけるとともに、就労後のフォローアップを通じて早期離職を防ぐことを目的としている。 このため、①就職率(28年度実績61.9%)、②職場定着率(28年度実績67.6%)、③利用者の満足度(28年度実績97.3%)について、前年度実績を踏まえて目標を設定した。	新規登録者数 25,000人	四半期単位	民間団体等	
9 その他職業能力開発関係								57,839,867	58,369,935	59,741,383									
66	66	技能継承・振興対策費(ものづくり立国の推進)	④能力開発型	(項)技能継承・振興推進費	各種技能競技大会の開催や各種表彰を実施するとともに、若年技能者人材育成支援等事業として、ものづくりマスターを活用し、中小企業の若年技能者への技能指導等を行い、効果的な技能の継承や後継者の育成、また、地域関係者の創意工夫による技能振興事業を行う。特に、若年技能者人材育成支援等事業においては、若者にものづくり産業の魅力を発信し、技能分野への誘導を図る取組みを重点的に実施することとする。(「目指せマスター」プロジェクト)	a	a	3,756,735	4,096,487	4,388,081		①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 80%以上 ②第54回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上 ③熟練技能者を活用した技能継承については、講習会の受講者のうち、「今後の若年技能者の人材育成に活かすことができる」とした者の割合85%以上	①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。 ③製造業・建設業の技能継承のマニュアルを策定するための調査研究事業であり、直接の評価は困難であるが、策定過程における講習会の参加者に対するアンケートの結果を測定することで、成果物であるマニュアルのパフォーマンスを予測でき得ることから、目標とする。	①ものづくりマスターを活用した企業又は業界団体が技能検定又は技能競技大会を人材育成に活用する契機とした割合 80%以上 ②第55回技能五輪全国大会の来場者の若年者層のうち、大会をきっかけに職業能力の習得に意欲を持った割合85%以上	①ものづくりマスターを活用して、若者への指導や後継者となる技能者の育成、若者の意識啓発等を行う事業であることから、ものづくりマスターを活用した機関が活用後も職業能力開発に取り組む契機となったかを目標とする。 本目標は平成27年度に新設し、当初の目標値として80%と設定したところであるが、設定から3年を経過しておらず、安定的な数値が測定できていないことから引き続き80%としたもの。 ②ものづくりの魅力の喚起を通して、若年ものづくり人材の確保・育成につなげていくことを目的の一つとして同大会を実施していることから、アンケート調査を実施し、来場者のものづくりに対する意識に影響を与えた割合を目標とする。25～27年度の実績値が目標値を上回っていたため、昨年度5%目標値を上方修正し85%としたところであるが、平成24年度のように目標値を大きく下回る実績(77%)となることも考慮し、引き続き85%としたところ。	①若年技能者人材育成支援等事業におけるものづくりマスターの活動数延べ154,000人以上 ②第55回技能五輪全国大会の来場者数約84,000人以上	年単位	事業受託者	

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
67	67	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費交付金・施設整備費補助金	④能力開発型	(項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構職業能力開発助定運営費交付金 (項)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費 (目)独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構施設整備費補助金	求職者その他の労働者の職業能力の開発及び向上を促進するための施設設置及び運営の業務を行うことにより、求職者その他の労働者の職業の安定その他福祉の増進を図るとともに、経済及び社会の発展に寄与することを目的として以下の業務を行う。 ・能力開発に関する業務 ・公共職業能力開発施設等の設置運営	a	a	51,890,406	51,824,784	52,956,454		独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の中期目標・中期計画を達成する。 「○職業能力開発促進センター等及び職業能力開発総合大学校の設置及び運営の実施等に関する事項」 (a)離職者を対象とする職業訓練の実施については、訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)高度技能者の養成のための職業訓練については、専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を95%以上とする。 (c)受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の第3期中期目標及び中期計画に基づいて設定。 (a)訓練修了者の訓練終了後3ヶ月時点の就職率を各年度とも80%以上とする。 (b)専門課程及び応用課程の修了者のうち、就職希望者の就職率を各年度とも95%以上とする。 (c)受講者に対してアンケート調査を実施し、90%以上の者から、職業能力の向上に役立った旨の評価が得られるようにする。 また、事業主の指示により職業訓練を受講した場合については、当該事業主についてもアンケート調査を実施し、90%以上の者から受講者に職業能力の向上が見られた旨の評価が得られるようにする。	受講者数 (a)25,500人 (b)5,800人 (c)59,000人	四半期単位	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	
68	68	雇用型訓練等の推進	④能力開発型	(項)職業能力開発強化費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、生涯職業能力開発事業等委託費	「ジョブ・カード制度」の推進を図るため、中央及び地域にジョブ・カードセンターを設置し、雇用型訓練実施企業の開拓、雇用型訓練プログラムの作成支援及び制度の普及促進等を実施。	d	a	2,192,726	2,448,664	2,396,848		①ジョブ・カード作成者数:23.2万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①ジョブ・カード作成者数については、平成32年までに300万人の目標が掲げられており、この目標達成に向けて、平成28年度以降実績向上を図る必要があるが、これまでのジョブ・カードに係る各般の取組の効果が徐々に浸透・発現し、今後各領域における実績が順次向上すると見込まれることから、平成29年度においては、平成28年度実績を踏まえ平成28年度目標値を上回る25万人を目標値として設定している。 ②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へ移行することを目的としているものであるため、訓練修了後の正社員就職率を目標値として設定している。 ③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として設定している。	①ジョブ・カード作成者数:25万人 ②雇用型訓練修了3ヶ月後の正社員就職率85%以上 ③ジョブ・カード制度を活用した事業主のうち、有益であったと回答した事業主の割合80%以上	①ジョブ・カード作成者数については、平成32年までに300万人の目標が掲げられており、この目標達成に向けて平成29年度以降も実績向上を図る必要があるが、これまでのジョブ・カードに係る各般の取組の効果が徐々に浸透・発現し、今後各領域における実績が順次向上すると見込まれることから、平成29年度においては、平成28年度実績(86.5%)を踏まえ目標値として設定している。 ②雇用型訓練は、フリーター等の正社員経験の少ない方を対象に、実践的な職業訓練機会を提供し、正社員へ移行することを目的としているものであるため、訓練修了後の正社員就職率について、前年度実績(86.5%)を踏まえ目標値として設定している。 ③ジョブ・カード制度を活用した企業の効果等に係る目標値として、ジョブ・カード制度を有益とする事業主の割合について、前年度実績(89.5%)を踏まえ設定している。	雇用型訓練受講者数 1.4万人	①月単位 ②月単位 ③年単位	直轄、民間団体等
10 雇用均等・両立支援・パート労働対策関係								4,510,767	11,120,497	13,870,450								
69	69	両立支援等助成金	②雇用維持型	(項)男女均等雇用対策費 (目)雇用安定等給付金	働き続けながら子の養育又は家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活を両立させるための制度等を導入し、利用を促進した事業主等に対して助成金を支給する。 ○事業所内保育施設コース 労働者のための保育施設を事業所内に設置、運営などを行う事業主・事業主団体にその費用の一部を助成 ○出生時両立支援コース 男性労働者が育児休業を取得しやすい職場風土作りのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成 ○介護離職防止支援コース 仕事と介護の両立のための職場環境整備に関する取り組みを行うとともに、介護休業の取得・職場復帰や仕事と介護の両立のための勤務制度の円滑な利用のための取組を行った事業主に対して助成 ○育児休業等支援コース 育児復帰支援プランを作成し、プランに基づく取組により、労働者に育児休業取得、職場復帰させた中小企業事業主及び育児休業取得者の代替要員を確保するとともに、育児休業取得者を原職復帰させた中小企業事業主に対して助成 ○再雇用者評価処遇コース 妊娠、出産、育児又は介護を理由として退職した者が、就業が可能になったときに復職できる再雇用制度を導入し、希望する者を採用した事業主に対して助成 ○女性活躍加速化コース 自社の女性の活躍の状況について実態把握及び課題分析を行い、女性の活躍に関する数値目標と、その達成のための取組目標を設定し、目標を達成した事業主に対して助成	b	b	2,838,940	8,739,781	11,296,737	○	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設設置・運営等支援助成金については、当該事業所の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②介護支援取組助成金の支給対象となった企業で、支給から6ヶ月経過後、介護を理由とする離職者が生じた企業の割合を5%以下とする。 ③女性活躍加速化助成金については、支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金を支給されたことにより労働者の継続就業を図ることができたとする事業主の割合90%以上	①本助成金(介護支援取組助成金、女性活躍加速化助成金を除く)は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため、目標値については、一定の水準のものとして設定。 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内(再雇用された労働者割合70%)以上 ③女性の活躍推進のためには、まずは女性の継続年数の伸張が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸張に寄与したことを示す指標として当該助成金を受給した企業における一定期間経過後の女性労働者の継続就業率の改善を目標とした。目標値としては一定水準のものとして設定。 ④育児、介護を行う労働者等の就業継続のための措置である本事業内容が効果的に把握する観点から、ユーザー評価を目標として設定する。目標値については一定の水準のものとして設定。	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)の支給対象となった労働者(事業所内保育施設コースについては、当該事業所の保育施設を利用した労働者)の支給から6ヶ月後の継続就業率90%以上 ②再雇用者評価処遇コース:支給対象となった労働者のうち、離職後、就業を希望した時期から1年以内(再雇用された労働者割合70%)以上 ③女性活躍加速化コース:支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上 ④本助成金が労働者の継続就業を図る契機となったとする事業主の割合80%以上	①本助成金(再雇用者評価処遇コース、女性活躍加速化コースを除く)は、仕事と家庭を両立しやすい環境整備等に取り組む事業主を支援し、その取組を促進することにより、労働者が育児等により離職することなく、雇用の継続を図りやすい環境を整備し、もって雇用の安定を図るものであることから、当助成金を受給した企業における一定期間経過後の労働者の継続就業率を目標とすることにより、当該事業所で子育てしつつ継続就業できる環境整備が進んだことの評価が可能となるため、目標値については、一定の水準のものとして設定。 ②再雇用者評価処遇コースは、育児、介護等を理由とした離職者の再雇用支援のために再雇用制度を整備し、円滑な再雇用を支援するものであるため、支給対象労働者の就業可能時期から一定期間以内の採用者割合を目標値とする。目標値は、「平成24年就業構造基本調査」において、「平成24年10月から過去5年間の出産・育児、介護等を理由とする離職者で求職者のうち、再就職した有業者の割合」が66.7%であったことから、「退職者が就業を希望した時期から1年以内に再就職した者の割合」について、これを上回る70%を目標値としたもの。 ③女性の活躍推進のためには、まずは女性の勤続年数の伸張が重要であることから、本助成金が女性の勤続年数の伸張に寄与したことを示す指標として当該助成金を受給した企業における一定期間経過後の女性労働者の離職率の改善を目標とした。目標値としては前年度実績(90.9%)を踏まえ、一定水準のものとして設定。 ④事業内容の効果をより適切に把握する観点から、ユーザー評価を目標として新たに設定。	①支給件数・②金額 <事業所内保育施設コース> ①589件 ②2,124,667千円 <出生時両立支援コース> ①1,864件 ②878,400千円 <介護離職防止支援コース> ①3,628件 ②1,233,700千円 <育児休業等支援コース> ①8,041件 ②2,956,600千円 <再雇用者評価処遇コース> ①26,880件 ②3,736,300円 <女性活躍加速化コース> ①1,052件 ②326,570千円	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
70	70	在宅就業者支援事業	③就職支援型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	在宅ワーカーの再就職(雇用への移行)に資することを目的として、各種情報提供、相談への対応及びセミナーの開催を行う。	b	a	22,137	24,016	24,016		①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%	本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、①再就職セミナーにおいて再就職に向けて役に立ったと回答した者の割合を設定。また、在宅就業を事業主の業務改善につなげるという観点から、②発注事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合を設定。数値目標については、前年度の実績を踏まえ設定。	①再就職セミナーを受講した者のうち、「再就職に向けて役に立った」と回答した者の割合95%以上 ②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合90%	本事業は、在宅就業者と雇用労働者の連続性に着眼し、在宅就業が雇用への移行を円滑にし、自らの希望に応じて切れ目なく就業できるものとするを目的としていることから、①再就職セミナーにおいて再就職に向けて役に立ったと回答した者の割合を設定。また、在宅就業を事業主の業務改善につなげるという観点から、②発注事例やマッチング好事例の提供等を参考として、業務改善を図るとした事業主の割合を設定。数値目標については、前年度の実績(①は97.0%、②は93.3%)を踏まえ設定。	在宅就業者及び仲介機関等発注者に対して情報提供を行うウェブサイトへのアクセス件数のアクセス件数 442,536件	月単位(アウトカム指標は年度単位)	民間団体等
71	71	女性活躍推進事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金、職員旅費、委員等旅費、庁費、仕事と家庭両立支援事業等委託費	女性の就労を促進するとともに、女性労働者の継続就業や能力開発を支援するため、企業における男女均等取扱いの確保等を図るとともに、女性の活躍推進に積極的な企業に対する求職増への環境整備として女性の登用状況等に関する企業情報の総合データベースを運用するほか、特に中小企業等における女性活躍推進法に基づく行動計画策定等を推進するため、女性活躍推進アドバイザーによる説明会、電話相談及び個別企業訪問等を実施する。	a	a	272,642	638,003	767,907		①機会均等推進責任者を選任する事業所のうち、均等推進に向けて具体的な行動を行い、継続して働き続けることのできる環境を充実、見直し(または充実、見直し)する事業所の割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数2,000件以上	①本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所内で選任された機会均等推進責任者が、自社の女性労働者がその能力を十分に発揮し、継続して働き続けることのできる環境の整備を図ったとする事業所の割合を目標とする。 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっている、常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。	①男女雇用機会均等法の規定について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合93%以上 ②常用労働者300人以下の一般事業主による行動計画策定届出件数新規2,000件以上	①本事業は、女性労働者が自らのキャリアプランを描きつつ就業を継続し、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備することを目的としていることから、事業所に対し、法に沿った適切な男女均等な取り扱い及びポジティブ・アクションに関する雇用管理改善を促す助言・指導の結果、是正された事業所の割合を目標とする。目標値については、3月中に実施した助言を、翌年度に繰り越すことを想定し、1か月/12か月=8.3% 100%-8.3%=91.7%<93%と設定 ②女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定及び届出が努力義務になっている、常用労働者が300人以下の中小企業である一般事業主に対して、本事業の実施により女性活躍に向けた取組を促すこととしており、その効果を検証する観点から、中小企業による行動計画策定届出件数を数値目標として設定した。目標値については、昨年度の実績について、施行直後で届出が集中した4月を除いた各月の平均を算出すると、175件(2,788-859÷11=175.36)であり、これを12ヶ月とすると2,100件である。法施行後2年度目を迎える平成29年度は、届出が集中した施行初年度と比較すると届出数が下がることが想定されることから、引き続き、2,000件を目標に設定しつつ、中小企業の積極的な取組を支援することとする。	①機会均等推進責任者を選任する事業所数前年度以上 ②ポジティブ・アクションポータルサイトへの年間アクセス数 14万件以上	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等
72	72	安心して働き続けられる職場環境整備推進事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)職員旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	育児休業制度の実態等仕事と家庭の両立にかかる各種制度の実態の把握、問題点の分析・検討や、法に基づく制度の普及・定着に向けた導入支援等により、安心して働き続けられる職場環境の整備促進を図る。	a	a	35,498 (雇用局分 23,278)	61,787 (雇用局分 53,181)	65,930 (雇用局分 53,191)		①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出席した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 ③過去の実績を踏まえ設定 ④育児休業を取得するかどうかは労働者本人の申出によるものであることから、仕事と育児の両立のために育児休業が取得しやすい職場環境が整備されているかどうかの目安として、80%以上とする。	①都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、改善した事業所の割合90%以上 ②都道府県労働局が行う集団指導説明会に参加した事業所のうち、説明会終了後に出席した女性労働者がいた事業所に占める育児休業を取得した女性労働者がいた事業所の割合80%以上	本事業は、育児・介護休業法に基づく指導を実施することにより、企業の雇用管理改善を促進し、労働者が仕事と家庭を両立しながら、安心して働き続けられる職場環境の整備を図ることを目的としていることから、 ①指導に対する改善状況 ②説明会終了後に育児休業取得者がいた事業所の割合を目標とする。 ③過去の実績(平成26～28年度平均93.4%)を踏まえ設定 ④過去の実績(平成26～28年度平均85.8%)を踏まえ設定	育児・介護休業制度等に関する相談件数 50,000件	半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄(一部民間団体等)
73	73	短時間労働者均等待遇啓発事業	④能力開発型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費	短時間労働者について正社員等との均等・均等待遇の確保と正社員転換を推進するため、パートタイム労働法に基づく指導、専門家による相談・援助を行うとともに、短時間労働者の雇用管理の改善に向けた事業主の自主的な取組を促進する事業や職務分析・職務評価の導入支援・普及促進を行う事業、短時間労働者のキャリアアップを支援する事業の実施や、パートタイム労働者の雇用管理改善に資する情報や、パートタイム労働者のキャリアアップに必要な情報を一元的に提供する「パート労働ポータルサイト」を運営する。	b	a	631,699	674,918	695,504		①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②パート指標(※)を活用した事業所数 5,200件以上 ※パート指標とは、パートタイム労働者の雇用管理改善に向けた各事業所の自主的な取組を支援するため、自事業所のパートタイム労働者に対する雇用管理や正社員との均等・均等待遇の確保の現状と課題を分析するツールであり、パート労働ポータルサイトからアクセスが可能。 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均等待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合60%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均等待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部(室)が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②事業をより適正に評価するため、パート労働ポータルサイトにアクセスし、パート指標を活用した事業所数を目標とした。目標値については、前年度の実績(月約430件)を踏まえ、年間の目標値を設定。 ③職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向けて着手した事業所の割合を設定。	①パートタイム労働法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・指導の結果、是正された割合90%以上 ②雇用管理改善セミナー(活用)に出席した者のうち、「参考になった」と回答した者の割合85%以上 ③職務分析・職務評価のコンサルティングを受けた事業所のうち、短時間労働者の均等・均等待遇の実現のため賃金テーブルの改定等に取り組んだ事業所の割合70%以上	本事業は、労使双方への支援を行い、短時間労働者の均等・均等待遇の確保及び正社員転換を推進することを目的としていることから、 ①取組の遅れている事業主に対し雇用環境・均等部(室)が実施した助言・指導の結果、是正された割合を目標とする。目標値については、是正までに要する一定程度の期間を踏まえて年度内の是正割合を設定。 ②当該セミナーでは、パートタイム労働者活躍推進企業表彰受賞企業の優れた取組をセミナーの形で周知しており、参加した事業主などは他社の優れた取組を知ることができ、かつ参考にすることでパートタイム労働者の雇用改善に資すると判断し、当該セミナーの満足度を目標とした。また目標値については、前年度実績(85%)を踏まえて設定した。 ③職務評価コンサルタントによる支援を受け、具体的な改善に向けて着手した事業所の割合を目標とする。前年度はコンサルティング対象企業を200社としていたところ、今年度は250社を設定しており、また、当該事業は平成28年からの開始であるため、着実な実施を図ることとし、前年度実績(89.2%)を踏まえて目標値を設定。	①雇用均等指導員(均等推進担当)が支援した事業所数 7,000件 ②パート労働ポータルサイトへの年間アクセス件数60,534件 ③職務分析・職務評価セミナーの参加者数950人	①四半期単位 ②、③年単位 ④アウトカム指標 ①、②、③は年単位	直轄(一部民間団体等)
74	74	女性就業支援全国展開事業	⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)庁費、土地建物借料、仕事と家庭両立支援事業等委託費	働く女性が就業意欲を失うことなく、就業を継続し、その能力を伸長・発揮できる環境を整備するため、全国の女性関連施設等における女性就業促進支援事業が効果的、効率的に実施され、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実が図れるよう、相談対応や講師派遣など女性関連施設等に対する支援事業を実施する。	a	a	66,244	107,504	108,700		①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際に役に立った」とする者の割合93%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。	①女性の就業促進のための支援施策に関する相談を受けたことで、セミナー・研修会の企画運営方法や女性が働くこと全般に関する知識・ノウハウの取得など、理解が得られたとする者の割合93%以上 ②女性の就業促進支援に関する講師派遣を受けた者のうち、一定期間経過後、「受講したことが実際に役に立った」とする者の割合93%以上	本事業は、全国的な女性の就業促進のための支援施策の充実を図るため、全国の女性関連施設等に対する相談対応・講師派遣等の支援を行うものであることから、相談対応・講師派遣等の満足度を目標として設定する。目標値は、平成28年度の実績(①98%、②98.7%)を踏まえて設定した。	①女性の就業促進支援に関する相談件数 600件以上 ②女性の就業促進支援に関するセミナーの開催回数 56回	四半期単位(アウトカム指標は年度単位)	直轄、民間団体等

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度決算額	平成28年度予算額(補正後)	平成29年度予算額	平成29年度重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体	
75	75	両立支援に関する雇用管理改善事業	②雇用維持型 ⑤環境整備型	(項)男女均等雇用対策費 (目)仕事と家庭両立支援事業等委託費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費	両立支援制度を利用しやすい職場環境を整備するため、両立支援制度等に関する雇用管理改善に係る相談、支援等を行う。 また、イクメンプロジェクトの実施等により男性の育児休業取得を促進するとともに、労働者の仕事と介護の両立支援により継続就業を促進する。	a	b	643,607	874,488	911,656		①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。 また、男性の育児休業の取得促進に向けて、職場や地域に対する意識啓発等を目的としていることから、男性の育児休業の取得状況を目標とする。	①育児・介護休業法に規定する措置について、事業主に対し都道府県労働局が実施した助言・支援等の結果、是正された割合85%以上 ②男性の育児休業取得率前年度以上	本事業は仕事と家庭の両立をするために、両立支援制度を利用しやすい環境を整備することを目的としていることから、助言・支援等による是正状況を目標とする。過去の実績は平成26年90%、平成27年度99.9%、平成28年度99.7%であるが、平成29年中に二度の改正法の施行があり、その改正内容も踏まえた助言・支援等を実施する必要があるため、前年度の目標値である「85%以上」を設定する。 また、男性の育児休業取得に向けた意識啓発を行うことにより、仕事と家庭の両立しやすい雇用環境が整備され、男性労働者の育児取得促進につながるから、男性の育児休業取得率を目標とし、取得率の向上を図るため、前年度以上とすることを目標に設定する。	イクメンプロジェクトWebへのアクセス件数500,000件 「育休復帰プランナー」が育休復帰支援プラン等の策定を支援した件数3,000件	年単位	直轄(一部民間団体等)	
11 中退(勤労者生活)関係								6,080,921	6,168,189	6,317,629									
76	76	中小企業退職金共済事業費	⑤環境整備型	(項)中小企業退職金共済等事業費 (目)中小企業雇用安定事業費等補助金	退職金制度の普及及び退職金水準の向上を図るため、中小企業退職金共済制度への加入あるいは掛金の引上げにともなう事業主負担を軽減する掛金助成を行うとともに、当該制度の永続的かつ安定的な運営を確保するため、確実な業務実施が求められる基幹的業務に係る事務的経費についての補助を行う。	a	a	6,080,921	6,168,189	6,317,629		①在籍被共済者数が、前年度を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。	本事業は、独力では退職金制度を設けることが困難な中小企業について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を確立し、中小企業の従業員の福祉の増進を図ることを目的に行っているが、退職金制度を有していない中小企業は未だ30%近くある(従業員数99人以下)という現状にあるため、①の目標を設定した。 ①の目標達成のためには、中退共制度に加入している従業員の約1割(約40万人)が毎年退職等により脱退している中、未だ退職金制度を導入していない中小企業に対して効果的な加入促進による普及を図り、その脱退者数を上回る新規加入者数を確保する必要がある。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	①在籍被共済者数が、前年度(平成28年度 6,582,552人)を上回る。 ②中小企業退職金共済制度加入事業所における自己都合による離職率(脱退率)が、一般労働者(全企業規模合計)の自己都合による離職率を下回る。 また、中小企業は大企業に比べて労働移動が活発であり離職率が高くなっているが、中退共制度は中小企業における労働力確保も目的としていることを踏まえ、その目的が達成されているかを検証するため、中退共加入事業所における離職率が全企業規模と比較しても低いものとなるよう目標②を設定した。	新規加入被共済者数(中退共事業324,000人、建退共事業109,000人、清退共事業130人、林退共事業2,100人)	年単位	(独)勤労者退職金共済機構		
12 その他								3,370,608	3,624,740	3,971,971									
77	77	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費交付金・施設整備費	⑤環境整備型	(項)独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構雇用助成運営費交付金 (項)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費 (目)独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費補助金	労働政策の立案や労働政策の効果的で効率的な推進に寄与し、労働者福祉の増進と経済の発展に資することを目的として以下の業務を行う。 ①労働政策についての総合的な調査研究 ②労働政策についての情報収集 ③調査研究結果等の成果普及 ④厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対する研修	a	a	1,994,847	2,007,643	2,070,985		①外部評価を受けた研究成果総数のうち、政策的視点等から高い評価を受けた成果の割合を3分の2以上とすること。 ②調査研究等の成果について、ニュースレター、メールマガジン読者へのアンケート調査において、労使関係者のうち90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。 ③有識者アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ90%以上の者から有益であるとの評価を得ること。	過去の実績等を踏まえ、②③については90%に引き上げた。 また、労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を厳選し、設定し直した。	①労働関係法令・指針・ガイドラインの制定・改正、予算・事業の創設・見直し、政策評価、審議会・検討会、政労・労使団体への説明での活用、政府の法案提出に繋がった研究成果を、成果総数(※)の85%以上得ること。(第3期実績平均:83.7%) (※)中長期的な労働政策の方向性に資することを目的とした、雇用システム及び労働条件決定システムに関するプロジェクト研究成果を除く。 ②アンケートにおいて、機構の調査研究成果に対し、使用者、労働組合関係者のそれぞれ下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0] ③メールマガジン読者、労働政策フォーラムへの参加者へのアンケートにおいて、下記基準により2.0以上の評価を得ること。[大変有意義:3、有意義:2、あまり有意義でない:1、有意義でない:0]	目標については、より労働政策の企画立案及び実施への貢献度を測る指標を目標として設定することとし、アンケート評価については昨年度目標を踏まえつつ、研究等の質的向上の観点から点数制を採用。 ①については、労働政策の企画立案プロセスにおいて、使用者側への説明、調整も含めた、「研究成果」の活用の観点から中期計画より目標を厳選し、新たに設定。 ②については、昨年度目標を踏まえ調査研究成果に係るアンケートの回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標として、点数制を採用。また労使の意見を反映した目標を設定する観点から、目標を設定。 ③については、昨年度目標を踏まえ政策議論の場の提供を目的としている労働政策フォーラムの参加者等の回答における「大変有意義」の比率を結果に反映でき、研究等の質的向上に寄与できる指標として、点数制を採用。	①情報収集の成果数 国内情報140件、海外情報150件 ②ニュースレター発行回数10回 ③研修コース数89コース	四半期単位	独立行政法人労働政策研究・研修機構	
78	78	国際労働関係事業費	⑤環境整備型	(項)労使関係安定形成促進費 (目)諸謝金 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)労使関係安定形成促進事業委託費	国際労働関係事業は、以下の事業を実施する。 ①海外進出等企業労使関係指導者に対するセミナーの実施 ②海外労働事情情報提供事業 ③現地セミナーの実施 ④労使紛争未然防止ネットワーク事業 ⑤労働関係指導者の招へい	a	a	374,680	405,627	404,434		①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」等有益であると回答した者の割合80%以上	研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、本目標を設定する。 また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信については、去年度の目標値から10%高い、80%以上の目標を設定する。	①本事業により学んだ日本の労働法制及び労使慣行等の雇用安定策について、本事業の参加者が所属する労働組合及び企業において、実際に活用する割合90%以上 ②労使紛争未然防止ネットワーク等事業として行っているホームページやメールマガジン等を活用した情報提供について、その利用者へのアンケートにおいて「役に立った・参考になった」等有益であると回答した者の割合85%以上	研修生が本事業により学んだ内容を、所属する労働組合及び企業において実際に活用することが、本事業の企図する各国事業者の長期的な労働関係の安定、各国事業者と我が国事業者との安定的な取引の実現につながるため、平成25年～28年平均(95%)を踏まえ本目標を設定する。 また、本事業の業務実施により得られた諸外国の労働情勢や労働慣行についての日本国内企業担当者等への発信について、去年度の目標値から5%高い、85%以上の目標を設定する。	参加者数1,555人	四半期単位	民間団体等	

29' No	28' No	事業名	事業類型	予算科目(項、目)	事業概要	27' 評価	28' 評価	平成27年度 決算額	平成28年度 予算額 (補正後)	平成29年度 予算額	平成29年度 重点的目標管理事業	28' 目標(アウトカム目標)	28' 目標設定の理由	29' 目標(アウトカム目標)	29' 目標設定の理由	事業執行率に係る指標	モニタリング期間	実施主体
79	79	個別労働関係紛争対策	⑤環境整備型	(項)個別労働紛争対策費 (目)諸謝金 (目)職員旅費 (目)委員等旅費 (目)庁費 (目)土地建物借料 (目)個別労働紛争対策事業委託費	①総合労働相談窓口の運営 ②紛争調整委員会によるあっせん制度の実施 ③個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ④都道府県労働局長による紛争解決の援助 ⑤いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実 ⑥統括情報窓口の整備と関係機関のネットワーク化の推進 ⑦雇用労働相談センターの設置、運営事業	a	a	912,296 うち事業概要 ①～⑥ 717,202 うち事業概要 ⑦ 195,094	1,119,125 うち事業概要 ①～⑥ 758,555 うち事業概要 ⑦ 360,570	1,404,392 うち事業概要 ①～⑥ 1,016,744 うち事業概要 ⑦ 387,648		紛争の実情に即した迅速かつ適正な解決を図り、都道府県労働局長による助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合95%以上 雇用労働相談員及び弁護士による相談対応についてアンケート調査を実施し、「相談対応について満足出来た」旨の回答を90%以上とする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成26年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比5.5%減少したものの、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、27年度の目標値と同水準とした。 相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。	助言・指導とは簡易・迅速・無料を特長とした制度で、個別労働紛争の迅速な解決のため、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、景気悪化に伴い助言・指導の申出件数が年々増加する中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 平成26年度は景気の回復等により当制度の利用件数は微減したものの、相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成27年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比5.9%減少したものの、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、28年度の目標値と同水準とした。 相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。	助言・指導とは簡易・迅速・無料を特長とした制度で、個別労働紛争の迅速な解決のため、助言・指導の手続終了件数に占める処理期間1ヶ月以内のもの割合を目標とした。 これまで本業務については、助言・指導の申出件数が高止まりする中、ほぼ一定の人員・予算で、同水準の処理の迅速性を確保してきている。これは事業運営の効率化が図られてきたことによるものである。 相談内容が複雑困難ないじめ、嫌がらせ、パワハラ等は年々増加しており、最近の経済情勢や働き方改革の推進等より、今後も増加することが見込まれることから、同水準の処理の迅速性を確保するためにさらなる事業運営の効率化が必要である。 したがって、今後とも迅速に紛争解決の促進を図るという観点から、原則として助言・指導の申出から1ヶ月以内での処理を図ることとする。 (数値の根拠)直近のデータ(平成27年度)における助言・指導申出受付件数は前年度比5.9%減少したものの、依然として高水準にあり、引き続きこれまでと同水準の処理の迅速性を確保するため、28年度の目標値と同水準とした。 相談利用者が満足出来る相談対応を行うことが重要であることから、目標を設定した。	助言・指導の申出を処理した件数8,706件 各雇用労働相談センターにおける1回当たりのセミナーの集客数を23人以上とする。	四半期単位	直轄(一部民間団体等)	
80	80	船員雇用促進対策事業	④能力開発型	(項)地域雇用機会創出等対策費 (目)船員雇用促進対策事業費補助金	船員の雇用の安定に資するため、船員雇用促進センターが行う技能訓練事業に要する経費の補助。	a	a	88,785	92,345	92,160		①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成22～26年度の5年間分の合格率を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H26年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	①技能訓練後の試験合格率93%以上 ②訓練の内容の分かりやすさ等も踏まえた受講生からのアンケート調査における総合的な満足度92%以上	①支援措置の対象となった受講生の知識・能力が向上したことを客観的に把握する観点から、最終試験受験者数に対する試験合格者数の割合を目標として設定し、目標数値については平成24～28年度の5年間分の合格率平均(96.4%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。 なお、海技資格取得試験であれば、一般の航海・機関全体の合格率は約40%であるところ(H27年度実績)。 ②事業内容が効果的か把握する観点から、受講生の満足度を目標として設定し、目標数値については、前年度の実績(97.2%)を踏まえ、一定程度の水準のものとして設定。	開講数 45回	四半期単位	(公財)日本船員雇用促進センター